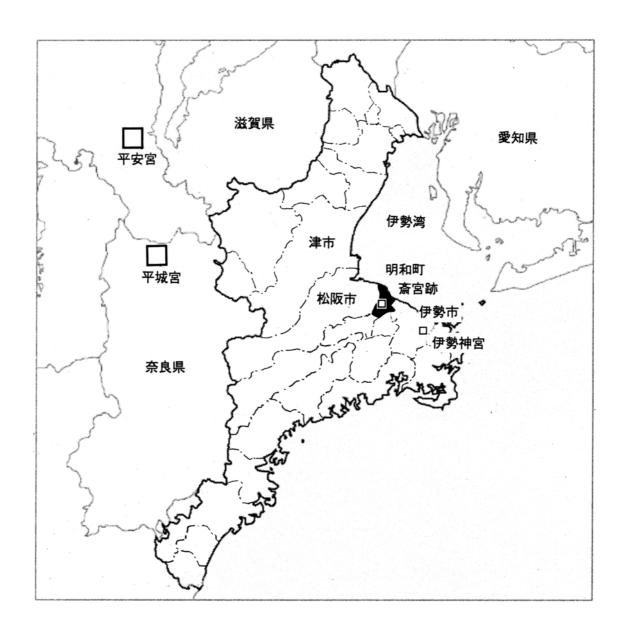
### 史跡斎宮跡東部整備基本計画書



平成22年3月 三重県生活・文化部

### はじめに

史跡斎宮跡が昭和54年3月に国史跡に指定されてから本年度で30周年を迎えました。また、斎宮跡の調査・保存・活用の拠点として設置された斎宮歴史博物館が開館して20周年、そして斎宮跡発見の端緒となった古里遺跡の発掘調査から数えて40年目となりました。この間、国庫補助金を得て、斎宮跡解明のための計画的な発掘調査を継続的に進めてきた結果、史跡東部において、長岡京や平安京の設計思想に通じる広大な都市的空間の存在が、一辺120m四方を基本とする碁盤目状の区画(方格地割)として確認されたほか、斎王の居所とされる内院区画の特定とその変遷、初期斎宮跡の所在範囲とその中枢部の確認、都と伊勢神宮とを結ぶ官道とされる伊勢道の確認、中院想定地の実態解明が進むなど、斎宮跡の調査研究史上、貴重な成果が得られています。また、膨大な出土遺物のうち、2661点が去る平成21年7月に重要文化財として指定を受けたところであり、これも長年にわたる調査研究の賜物と喜んでいます。

一方、史跡整備事業としては、昭和57年度に斎王の森周辺で実施した遺構表示を皮切りに、塚山広場(遺構表示)、ふるさと芝生広場、八脚門跡遺構表示など、モデル的、暫定的な整備事業を実施してきました。そして平成8年度から平成13年度にかけて、初めて本格的な大規模整備事業となった地方拠点史跡等総合整備事業を近鉄斎宮駅北部の「遺構の活用・演出的整備ゾーン」において実施し、平安文化の体験拠点となる「いつきのみや歴史体験館」をはじめ、1/10史跡全体模型、外周ヤナギ並木などを設置しました。これらの整備地は、サイトミュージアム(史跡博物館)として、史跡への理解や関心を高めるとともに、斎王まつり、観月会、斎宮浪漫まつり、追儺のまつりなど各種イベント会場として多くの方に活用され親しまれています。

こうした事業の進捗に呼応して、地元では、斎宮ガイドボランティアの結成、緑のまちづくり推進委員会を主体とする菜の花、菖蒲、コスモス等の植栽環境美化活動、史跡斎宮跡・伊勢街道まちづくり会によるまちづくり活動など、住民主体の取組も活発化しつつあります。

このように地元地権者をはじめ多くの方々に支えられながら史跡のまちとして発展してきましたが、地下に眠る遺跡そのものへの理解はまだ低く、30 年来、住民が望んできた目に見える形での遺構復元への期待が高まっています。そこで斎宮跡の価値や魅力をさらに高め、全国に情報発信するには、斎宮寮のスケール感や斎宮の雰囲気が感じられる空間づくり、即ち遺構立体復元を含む整備が必要不可欠であるとの認識に至りました。

本計画書は、平成 25 年度の伊勢神宮式年遷宮や平成 21 年度から全県的にスタートした「美し国づくり・三重」の集大成イベントを念頭に置きながら、広域的な活用の視点、学校教育・生涯学習活動からの利用などを含めて総合的に検討を行い作成されたものです。

最後に、本計画の策定にあたり、広範にわたり有意義な御意見・御指導を賜りました斎宮跡調査研究指導委員ならびに斎宮跡整備・活用検討会の各委員の皆様に対して、深く感謝の意を表す次第です。

平成22年3月

斎宮歴史博物館 館長 瀧上昭憲

### 目 次

序章 史跡斎宮跡の概要	
1 斎宮跡の位置	
2 斎宮の歴史	
3 史跡全体の概況	4
4 これまでの史跡整備	
(1)整備の経過	
(2)史跡内各ゾーンの機能と利用状況	
(3)史跡斎宮跡活用状況	10
第1章 史跡整備基本計画策定にあたって	
1 計画策定の目的	11
2 計画の位置づけ	
(1)計画策定の必要性	
(2)整備の目的	
(3)目的達成のための新たな視点	12
第2章 整備基本方針	
(1)史跡斎宮跡の特性を活かした新たな機能と付加価値の創造	
(2)学び・憩いの場として、だれもが利用できる史跡公園づくり	
(3)斎宮を核としたまちづくりとの連携	14
第3章 整備計画地の概況	
1 整備計画地の位置	16
2 史跡東部地区	
(1)土地利用の状況	
(2)排水の現況	
(3)発掘調査	19
3 古代伊勢道(奈良古道)地区	
(1)土地利用の状況	
(2)発掘調査	25
第4章 整備基本計画	
1 全体計画	
2 遺構保存計画	
3 動線計画	
4 遺構復元計画	
5 建物模型展示計画	
6 植栽計画	
7 給排水計画	
8 管理運営計画	37
第5章 史跡斎宮跡を核とした活性化計画	39
第6章 豊かな事業実現に向けて	41
付編高宮跡整備・活用関連資料	
1 斎宮跡整備・活用検討会委員名簿	
2 斎宮跡整備・活用に関する検討会開催経過	
・『史跡斎宮跡整備基本構想』抜粋	
・『史跡斎宮跡 史跡整備の在り方検討報告』抜粋	51

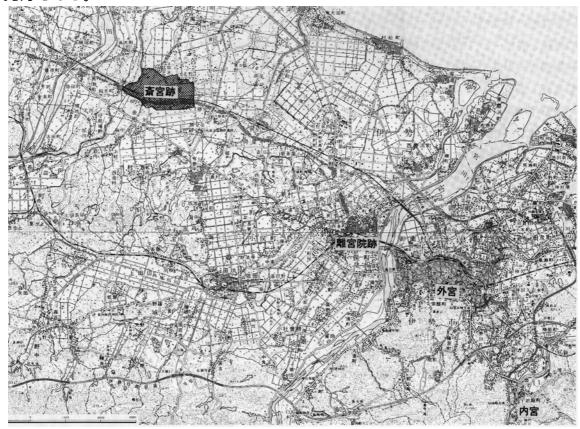
### 序章 史跡斎宮跡の概要

### 1 斎宮跡の位置

斎宮跡は、松阪市と伊勢市のほぼ中間にあたる多気郡明和町の中心部にあり、伊勢平野南部の櫛田川と宮川に挟まれた明野原台地と呼ばれる洪積台地上の西端部に位置する。この台地西端は、櫛田川から分流する祓川が北流して段丘崖をなし、段丘下は両河川により形成された標高8.1m~10.1mの沖積地が広がる。台地の南には、玉城丘陵や大仏山丘陵などの低丘陵が拡がり、北は伊勢湾に望む海岸平野となり、緩やかに伊勢湾に向かって傾斜している。

史跡内では、台地南西部が標高 14.5mと最も高所で、北東ないしは東方向に向かい徐々に傾斜しているが、全体としては平坦である。また、微地形を見てみると史跡中央部から東部にかけて、浅い窪地や東西方向の谷地形が入り込んでいることが認められる。

なお斎宮跡は、伊勢神宮から約 15 k mと離れた位置にあるが、歴史的に見てみると、かつて都と伊勢神宮とを結ぶ古代官道・伊勢道のルート上に位置しており、度会郡・多気郡が神二郡と呼ばれた時代、その最も西端部に位置することから、伊勢神宮と中央政府との微妙な関係の中で当該地に置かれたとされる見方もある。



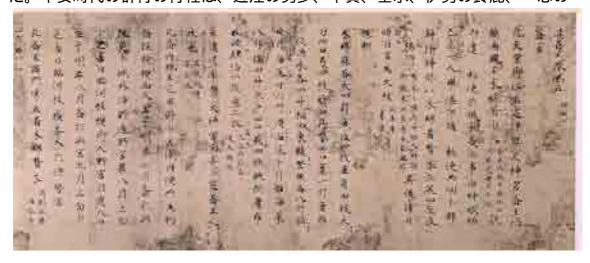
斎宮跡位置図(1:50,000)

### 2 斎宮の歴史

斎宮(さいくう)とは、物忌する清浄な宮を意味し、伊勢神宮の祭祀に仕えるために代々の天皇が即位するたびに未婚の皇女あるいは女王のなかから選ばれて伊勢に遣わされた斎王(さいおう)の宮殿と、彼女に仕えた官人たちの役所である斎宮寮を指す。また、「いつきのみや」とも訓読みされ、斎王を総称す言葉としても用いられた。斎王の主な務めは、三節祭と呼ばれる伊勢神宮の年3回のまつり、6月と12月の月次祭、9月の神嘗祭に参宮し、奉仕することであり、これ以外は専ら神に仕えるための清浄な日々を送っていたとされる。

この制度が確立したのは、7世紀後半の天武朝からとされ、『日本書紀』によれば、天武3年(674) 天皇の娘大来皇女が泊瀬斎宮から伊勢神宮に向かう記事が斎王制度の最初の確実な例である。以後60余人の斎王が選ばれ、南北朝時代、後醍醐天皇の皇女祥子内親王までのおよそ660年間にわたって存続した。

斎宮は、令外の官として常置の組織ではなかったため、律令に規定はなく、律令の運用規定を集大成した全50巻からなる『延喜式』の巻五「斎宮式」により、唯一斎王制度や祭祀にかかわる詳細な規定を窺うことができる。即ちその冒頭には、「およそ天皇位に即きたまわば、伊勢大神宮の斎王を定めよ。すなわち内親王のいまだ嫁がざる者を簡びてトせよ。もし、内親王なくんば世次に依りて女王を簡び定めてトせよ。」とあるように、斎王の選定にあたっては亀トにより神意を伺う古来の方法が採られた。その後、斎王は宮城内の「初斎院」で一年間、さらに城外の「野宮」で一年間、神に仕えるための斎戒生活を送り、三年目の九月上旬、大極殿で天皇との別れの儀式「発遣の儀」が行われたのち、伊勢斎宮に旅立つ。この旅は群行と呼ばれ、引率者である監送使(長奉送使ともいう。)以下、官人、官女、雑色人、警備の将従など総勢500人を擁する一大パレードであった。一方、斎王にとっては神に近づくための禊祓の旅でもあった。平安時代の群行の行程は、近江の勢多、甲賀、垂水、伊勢の鈴鹿、一志の



延喜式(複製) 原資料一条家本

各頓宮を経て斎宮に至るルートを辿り、5泊6日を要した。斎宮到着後の斎王 以下の生活については、貴族の日記や『伊勢物語』。『大和物語』などの古典文 学作品から垣間見られる程度であるが、神に仕える神聖かつ慎ましやかな生活 と都の生活を映したような雅な生活とが交錯する日々を過ごしていたものと推 察される。そして在任時の天皇が退位(崩御又は譲位)すると同時に斎王は任 を解かれ、退下・帰京する。

なお、日々の運営を司った事務方の組織、斎宮寮は、頭、助、大允、少允、 大属、少属、使部からなる本局と主神司ほか十二の司からなる部局が置かれ、 正式の官人 26 人、非常勤の官人 101 人、命婦・乳母・女孺などの女官 43 人ほ か、雑役人も含めた総数は 520 人に達している。平安時代末期に書かれた『新 任弁官抄』によると、斎宮は斎王の住む内院、寮頭が執務した中院、その他雑 舎である外院で構成されていたと記述され、相当広範囲に宮殿や役所群が配置 されていたものと推察される。



伊勢物語図色紙貼交屏風 第 69 段部分

### 3 史跡全体の概況

### (1) 史跡の現況

史跡指定範囲は、西は斎王が禊を行った祓川、東はエンマ川、南は参宮街道沿いの町並みを含む水田との境、北は概ね鎌倉大溝までのおよそ東西2km、南北700m、面積137haに及ぶ。

斎宮の諸施設が置かれた低台地は、西側の字中垣内地区が最も高所で標高 14.5mを測り、北東方向に向かって緩やかに傾斜している。遺跡南部を近鉄山田線が走っており、これより北は、民家や山林が点在するものの平坦な畑地地帯となっている。近鉄線南側には、近世に開かれた伊勢街道(参宮街道とも呼ばれる。)が並走し、おかげ参りの賑わいを彷彿とさせる町並み景観が随所に残っている。

一方、西端の被川は、希少な水生生物や植物が生息する川として、「日本の重要湿地 500 選」にも選定され、良好な自然的景観が保持されている。また、川沿いの標高 9 m前後の沖積地は、現在水田として利用されているが、圃場整備が行われていないため、一昔前ののどかな田園風景が広がっている。

なお、本地域内には本格的な排水路はなく、雨水は県道南藤原竹川線以西では一級河川祓川へ、それ以外は全て北東方向の二級河川笹笛川へ地形に沿って流入している。そのため、幹線排水路の整備が待たれる。



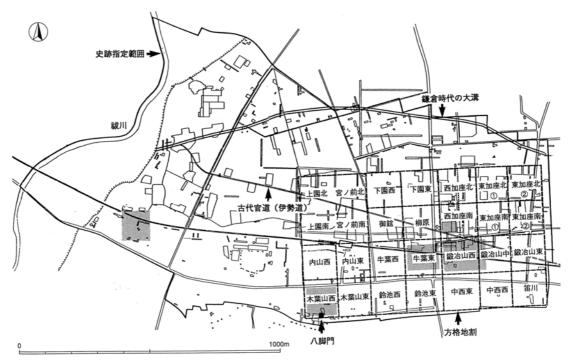
史跡斎宮跡全景

### (2)発掘調査

発掘調査は、昭和 45 年度 (1970)の団地造成計画に伴う古里遺跡の試掘調査を端緒とする。翌年に三重県教育委員会が調査主体となり実施した古里 B 地区の調査では、奈良時代の大溝、蹄脚硯、大型朱彩土馬などが発見され、にわかに斎宮との関連が注目されるに至り、昭和 48 年度から 50 年度にかけて文化庁の補助を得、範囲確認調査が実施された。その結果、斎宮跡は上述のように、東西 2 km、南北 700mにわたって広がっていることが分り、昭和 54 年 (1979) 3 月 27 日に国史跡に指定された。以後、斎宮跡解明のための本格的な計画的発掘調査を三重県が継続して行っている。

これまでの調査の結果、史跡中央部から東部にかけて奈良時代後期から 平安時代初期にかけて整備された方格地割の存在、斎王の居住空間とされ る「内院」区画とその変遷が明らかとなったほか、史跡西部において初期 斎宮の実態とその範囲、古代官道・伊勢道の確認、中院想定地の実態解明 などが進み、斎宮跡研究史上、貴重な成果をあげている。

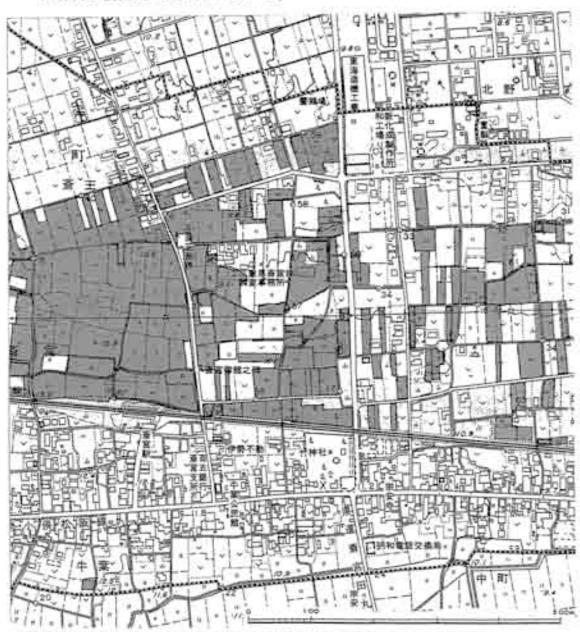
40年来続けてきた発掘調査の累計面積は、平成21年3月末時点で216,149㎡(史跡全体の15.7%)に達しているが、初期斎宮の面的な実態解明、鎌倉時代から南北朝時代にかけての斎宮衰退期の状況、方格地割内の機能と変遷など、残された課題も多い。



発掘調査で明らかとなった史跡斎宮跡全体像(網目:掘立柱塀の巡る区画) (『三重県史 資料編 考古2』から転載)

### (3) 土地公有化

土地公有化は、昭和55年3月に明和町が策定した「史跡斎宮跡保存計画」 に則り、管理団体である明和町によって国・県の補助を得て継続的に進め られている。平成21年度末現在、357,087㎡(町単費購入分、46.637㎡を 含む。)に違し、これは、史跡全体の26%、公有化対象地区(第1・2種保 存地区)の63.9%にあたる。とりわけ史跡整備が実施された斎宮歴史博物 館南部と近鉄斎宮駅北部でまとまった土地公有化が図られたが、その他の 公有地は点在している。なお、平成19年度以降は、史跡整備を念頭に、東 部の柳原・牛葉区画ならびに史跡中央部と西部とを結ぶ古道沿いの土地 公有化が優先的に進められている。



史跡中央部~東部の土地公有化状況(平成22年3月末見込み) 1:6,000

### 4 これまでの史跡整備

### (1)整備の経過

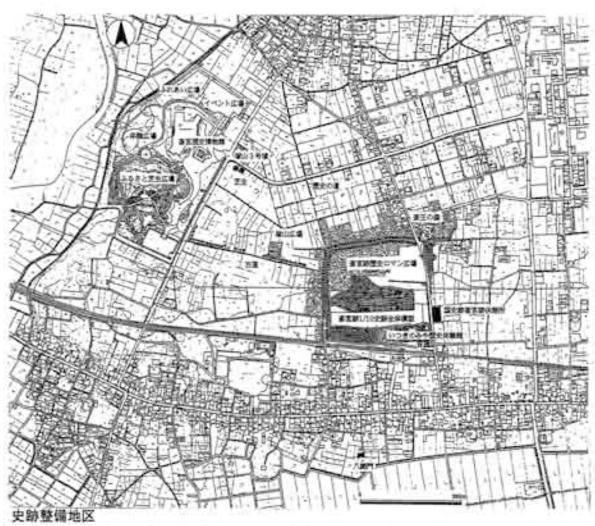
斎宮跡の整備については、指定直後から早期着手を望む要望が地権者か ら寄せられていた。そのため、長らく斎宮跡のシンボル的存在であり、住 民から「斎王の森」として親しまれてきた森周辺で、遺構平面表示を主体 とするはじめての整備を昭和 57 年度(1982)と 61 年度(1986)にモデル 的に実施した。また昭和62年度(1987)にも、同様の整備を史跡中央部と 西部地区を結ぶ古道沿いの塚山地区で実施している。

一方、斎宮跡の発掘調査の進捗はまだ十分でなかったが、史跡全体をど のように整備し、活用していくのかといった基本となる全体構想の検討も 併行して進められ、昭和58年(1983)に『斎宮跡 史跡整備の課題と展望 』(観光資源保護財団) 昭和60年(1985)に『史跡斎宮跡 環境整備基 本構想 試案』(三重県教育委員会・地域環境計画研究会)を刊行した。そ の後、平成元年(1989)、史跡西部の古里地区に、斎宮跡の調査・研究、普 及公開、保存、活用の拠点として「斎宮歴史博物館」を設置し、合わせて 周辺の環境整備が行われた。また、平成元年度(1989)から平成6年度(1994) にかけて上園、古里、篠林地区において張芝による暫定的な広場整備を実 施した。なかでも斎宮歴史博物館と隣接する約40,000㎡に及ぶふるさと芝 生広場は、各種イベントや学校遠足の憩いの広場等に利用され、コミュニ ティー機能が大いに発揮されている。

史跡東部では、通称中町裏の保存管理区分の見直しに向けた発掘調査が 精力的に進められ、その進展と遺構の重要性が明らかになるなかで、平成5 年度(1993)に、『史跡斎宮跡 整備基本構想検討調査報告書』(三重県 教育委員会・都市環境研究所)をまとめ、史跡整備の具体的な課題の整理 と方向性を示すとともに、平成7年度(1995)に『史跡斎宮跡 整備基本 構想』(三重県教育委員会・明和町教育委員会)を策定した。この構想では、 史跡全体をサイトミュージアム(史跡博物館)として位置づけるとともに、 地域特性に応じた5つのゾーン区分、つまり 遺構の学術的復元・整備ゾ 遺構の活用・演出的整備ゾーン、歴史的まちなみ整備ゾーン、 集落地区整備ゾーン、 ふるさと景観整備ゾーンを設定し、それぞれの

特性に応じた整備を図っていく方向と想定される事業内容が示された。

平成8年度(1996)から平成13年度(2001)にかけて、近鉄斎宮駅北側 約 6.8ha を対象に実施した「斎宮跡地方拠点史跡等総合整備事業」は、本 構想に基づく初めての本格的な整備である。斎宮跡全体像をビジュアル的 にうったえる 1/10 史跡全体模型や平安文化の体験を主眼とする体験学 習施設「いつきのみや歴史体験館」は、全国に例のない特色ある施設とし て、斎宮歴史博物館と連携しつつも独自の機能を発揮している。



年.	8	郑 工 塘 折	照積 (ml)	事業経費(	円)	*	- 1	PI.	8
S	67	唐王の秦周辺地区	4, 800	10	.000	据立柱建物。	弁押・機	・道路等の達	構表示
58~				体 34	000	了史跡音宣布	ホ 環境型:	直基本構想對	実」策定
	61	査王の森馬辺地区	2, 614	7	000	力格地割区	<b>印道路・漢</b>	等復元整備	
	62	環山地区古道沿い	1, 274	10	000	担立柱建物の	2種様・核	教による連携	- 表示
	63	上黨地班	W 4, 231	10	,000	芝貼り他	X-5. 111 I	CONTRACTOR	***************************************
H	1	古風地区	18,000	票 2,665	400	帝宫歷史博物	b短開館		
		上開地区	86 4,621	10	,000	芝貼り他			
	2	上黨地区	M 3, 645	10	,000	芝貼り他			
	3	上開地区	W 1,160	10	, 500	芝貼り・ 東	整体		
	4	上面地区	₩ 3,600	10	,000	芝貼り個			
				黨 45	116	「ふるさとき	生広場」を	<b>多個</b>	
	- 5	<b>篠林地区</b>	BE 3,000	10	,000	芝貼り他			
			40,900	JM 300	964	「ふるさと芝	生広場」意	20.5	
				第 8	000			本構想接對調	<b>主報告書</b> 』
	.6	種林地区	₩ 3,82S ·	13	,000	芝貼り他			11073
	.7	水業山地区	97	13,000	AAA	八脚門遺構的	統		
		拿山地区	735		塚山3号域9	<b>新型型</b>			
	8	上圖·莓林地区他	₩ 5,340	T3	,000	資富斯史斯等	<b>等活用特別</b>	事業	
				蒸 3	605	(区裏外馬)	路・溝・・	ヤナギ並木種	(株)
	9	上翼。內山地区他	65, 495	980	, 235	查官勒地方的	8.水史斯等	除事而至合的	
	-		(深の整備地			《查官範歷》	とロマン高	生事業)	
	13		を含む)						
				1,186	936				
승 밝		91	133, 915	3,069	505-3CH				

注1)整備事業のうち「集」と研究したものは収外は、文化庁の被助事業である。 (医補助率1/2)

史跡整備一覧表

### (2) 史跡内各ゾーンの機能と利用状況

	「整備基本構 想」の位置付け	既存施設	機能	利用状況	備考
西部	ふるさと景観 整備ゾーン	斎宮歴史博物館	・史跡斎宮跡の調査・研究 ・調査・研究成果の公開(展 示・情報発信など) ・資料、知的財産の収集・保 管 ・史跡斎宮跡の保存・活用の 拠点	・年間利用者は50,000人~60,000人 ・複数の旅行会社とクーポン契約を結び、バス利用団体の利便性が図られている。 ・予約団体には、学芸員が直接、展示案内を行うなどサービス向上が図られている。 ・学校団体には、バックヤードツアーや体験発掘も提供。 ・古典講座や歴史講座はリピーターを含む一定の顧客があり、好評を得ている。 ・学芸員が講師となり、出前講座や出前授業も積極的に展開されている。	・バスツアー客は、 滞在時間が短く、 一過性であり、他 のゾーンとの連携 が弱い。
		ふるさと広場	・地域コミュニティーの核 ・各種イベント広場	・朝夕の人・犬の散歩コース ・斎王まつり(6月) いつきのみや梅まつり(3 月)のメイン会場として使われ、前者は約 50,000人、後者は約2,500人の参加者あり。	・広大な芝生広場の 日常的な活用促進 が課題である。
		いつきのみや歴 史体験館 (明和町から指 定管理を受託し た財団法人斎 跡保存協会が 営・管理)	・斎宮のガイダンス ・平安文化や地域の伝統文化 に関する調査研究、空間演出、各種体験学習メニュー の開発と体験講座の開催 ・史跡の管理や普及啓発	・年間利用者は約25,000人 ・随時体験と事前申し込み制による講座体験を実施し、特に十二単の試着(1日2回)は人気がある。 ・年中行事を基軸とした四季が感じられる空間演出と講座 ・全国競技かるた選手権の会場として利用。 ・十五夜観月会(9月)斎宮浪漫まつり(10月)追儺のまつり(12月)体験・平安婚礼など多彩なイベント開催で賑わう。	・講座体験には、受 入人数に制限があ り、随時体験メニューの開発が必要。 ・観月会には光サポーターが活躍 ・近隣住民の利用が 少ない。
中央部	遺構の活用・演出的整備ゾーン		・史跡全体の大きさを知る歴 史体感空間 ・史跡内各施設への誘導基地 ・アメニティー空間(遊水 池・サンクチュアリー)	所として利用 ・ノハナショウブの名勝地 ・朝夕の人・犬の散歩コース	<ul><li>・1/10野外模型の 老朽化</li><li>・平成13年度以降、 追加整備がされて いない。</li></ul>
		国史跡斎宮跡休憩所	・休憩、食事等もてなし空間 ・斎宮ガイドボランティア待 機所	・見学団体の食事(斎王弁当)会場として利用 ・ボランティアとのコミュニケーション基地と して利用 ・天候急変による避難場所	・(財)斎宮跡保存協 会が運営・管理
		散策道(奈良古道)	・斎宮駅と斎宮歴史博物館とを結ぶ遊歩道	・電車を利用して来館する顧客は、基本的に本 道を利用 ・沿道には季節ごとに菜の花やコスモスが植栽 され、来訪者を楽しませている。	・並走する散策道と 農道との間に段差 が生じ、安全面が 危惧される。 ・古道という雰囲気 が感じられない。
東部	遺構の学術的復元・整備ゾーン	未整備	(当面の整備予定地区) ・キーワード 史跡の実体感、野外体験、 歴史的環境	・部分的、暫定的にショウブ(6月) コスモス (9月) 水仙(2月)などが植えられ、見学 者を楽しませている。 ・発掘調査後は埋め戻されているため、利用者 は史跡ウォーク等の通過点に過ぎない。 ・発掘調査現地の随時公開、体験発掘	
南部	歴史的まちな み整備ゾーン	一部整備着手 (側溝整備・街道 カラー舗装化)	・歴史的まちなみ景観を活か した街道文化発信 ・街道ウォーク ・少し昔のまちなみ風情の体 感	・ウォークを目的とした人々の街道を歩く姿が たまに散見される程度。但し、ウォーキング マップを作ってからは徐々に増えてきてい る。	行政と地域住民とが 伊勢街道沿いの景観 について協働で考 え、整備を図ってい く体制がつくられ、 活発な活動が展開し つつある。

### (3) 史跡斎宮跡活用状況



斎王まつり(6月)



十五夜観月会(9月)



追儺のまつり(12月)



体験発掘 (5月~10月)



祓川水生生物調査(7月)



斎宮浪漫まつり・子ども蹴鞠(10月)



いつきのみや梅まつり (3月)

### 第1章 史跡整備基本計画策定にあたって

### 1 計画策定の目的

史跡斎宮跡は、古代から中世にかけて国家と伊勢神宮とをつなぐ結節点としてわが国唯一の特異な存在であり、国家と祭祀との関係を考える上で日本史上類を見ない国民共有の貴重な財産である。そのため、わたしたちは、史跡内の住民の生活との調和に留意しつつ、官民一体となって「保存」と「活用」両面からの活動を通してその保護に努め、将来に引き継ぐ責務がある。

本計画は、こうした考えのもと、『史跡斎宮跡整備基本構想( )』で示された「遺構の学術的復元・整備ゾーン」における整備の方向、ならびに「史跡整備の在り方検討報告( )」で示された当面の整備方針を具現化するため、史跡東部の整備基本計画を策定することを目的とする。 ( 付編 関連資料参照)

### 2 計画の位置づけ

### (1)計画策定の必要性

斎宮跡の史跡としての価値と魅力の向上

斎宮跡は、全国唯一という歴史性、特異性を有しており、全国に向けてアピールできる恰好の歴史文化資源であり、かつ伊勢神宮との関係から観光資源としての潜在的な価値も有する。また、近年では、発掘調査現地のフリー見学や体験発掘など、遺跡への興味関心を喚起するための積極的な公開・活用が行われ、発掘が大きな情報発信源にもなっている。しかし、こうした遺跡そのものに直接触れ合える機会は限定されており、斎宮の特性を顕著にあらわす地下遺構は、発掘調査後、すぐに埋め戻すことにより保護され、広大かつ平坦な畑地として維持されていることから、訪問者は斎宮跡に来たという印象が希薄である。そのため、斎宮の雰囲気・味わい(斎宮らしさ)を地上でどのように演出し、地域全体でどのように醸成して史跡の価値や魅力を高めていくかが史跡指定後30年来の課題となっている。

### 新たな拠点づくり

平成元年度に、「知」の拠点として斎宮歴史博物館を、平成 11 年度に体験をベースとする「雅」の拠点としていつきのみや歴史体験館を設置し、それぞれの機能を補完しあいながら、斎宮の理解と普及に貢献してきた。一方、史跡東部において、内院区画の特定とその変遷、柳原区画を中心とする中院想定地の確認とその変遷が明らかとなり、学術的な調査成果に基づく遺構復元を望む声が町内外から高まっているなかで、斎宮跡の価値と魅力をさらに高め、地域の活性化や観光振興を図るには、新たな拠点として遺跡そのものに触れ、体感できる空間(「蘇」の拠点)

が必要不可欠であり、博物館、体験館、遺跡 (整備地)の3つの拠点が 三位一体でそれぞれの機能を発揮することが最も望ましい姿であるとの 認識に至っている。

### 地域住民との協働

斎宮跡の歴史文化的価値は、大半が遺構として地下に埋もれているため、地域住民の多くは、その価値を十分に理解できず、貴重な資源に対して関心が希薄である。このような状況では、斎宮を愛する心、ひいては来訪者をもてなす心は生まれて来ない。そのためには、行政・住民が協働して、斎宮跡はもとより、その周辺の歴史文化や自然を掘り起こし、その価値を共有することで、住民生活のなかに斎宮文化を根付かせ、「斎宮らしさ」をみんなで創りあげていくことが求められている。

### (2)整備の目的

行政と住民等が、協働してハード・ソフト両面にわたり、卓越した斎宮跡の歴史・文化的価値にみがきをかけ、その魅力を高めるとともに、斎宮歴史博物館、いつきのみや歴史体験館、史跡が、三位一体となってそれぞれの機能が発揮でき、史跡全体が「斎宮らしい」雰囲気や味わいを感じられ、住民が愛着と誇りをもって、県内外にその魅力を情報発信できるようにすることを目的とする。

斎宮の雰囲気が感じられる体感空間 (「蘇」の拠点) づくり 身近ないつきのみやの創造 史跡斎宮跡とともに歩む持続可能なまちづくり体制の構築

### (3)目的達成のための新たな視点

広範な活用計画の検討

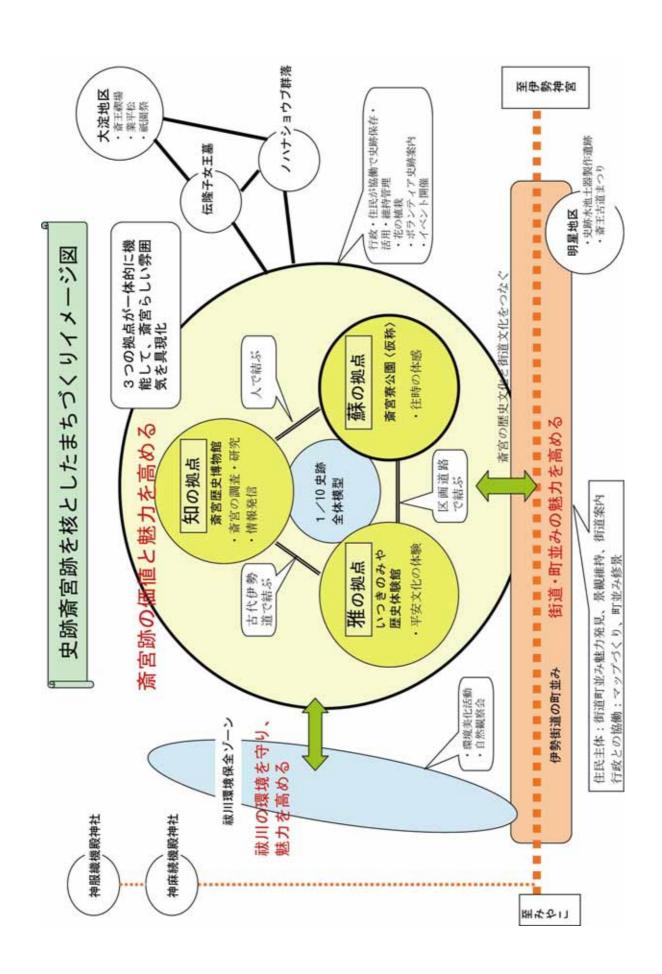
史跡内にある既存の斎宮歴史博物館やいつきのみや歴史体験館との連携は勿論のこと、伊勢街道沿いの歴史的な町並み、祓川の自然景観、伊勢神宮関連神社、斎王関連地などとの連携を念頭に広域的な活用を考える。 → 次頁:「史跡斎宮跡を核としたまちづくりイメージ図」参照

「美し国おこし・三重」との連携

平成 21 年度から 26 年度にかけて、三重県下全域で市町を主体として 取組む「美し国おこし・三重」との連携を視野に、地域づくり、人づく り、情報発信を史跡整備と併行しながら進める。

明和町との緊密な連携

明和町が策定する『史跡斎宮跡を核とした町の活性化基本方針』との整合性、連携を図り、斎宮に対する町民の関心を高め、斎宮の認知度を向上させ、斎宮の魅力を堪能できる環境を形成する。



### 第2章 整備基本方針

序章ならびに第1章でふれてきた史跡斎宮跡の現状と課題について、その解決を目指し、史跡整備の目的を達成するために、以下の三つの基本方針に則り、整備を図ることとする。

### (1) 史跡斎宮跡の特性を活かした新たな機能と付加価値の創造

斎宮跡の調査・研究、情報発信の拠点である「知の拠点」としての斎宮歴史博物館、平安文化の体験拠点である「雅の拠点」としてのいつきのみや歴史体験館に加えて、遺跡と直接対話できる空間を発掘調査が進展した史跡東部の柳原区画(中院想定地)を中心として面的に再現し、屋外において斎宮の雰囲気が体感できる「蘇の拠点」を整備する。この3つの拠点を新たに整備する古代伊勢道や方格地割の区画道でつなぎ、一体的に機能させることにより、「斎宮らしい」雰囲気を史跡全体で醸し出す。

(2)だれもが集い・学び・憩いの場として利用できる史跡公園づくり 未来あるこどもたちが斎宮の歴史・文化を実体感でき、地域住民や史跡 を訪れる人々が史跡の価値を肌で感じることができ、さらに住民が気兼ね なく利用できる快適なオープンスペースとして、皆が集い、憩うことがで きる場として整備する。とりわけ学校教育との連携を重視し、出前授業、 体験発掘、整備地を使ったビジュアルな歴史学習などを教師と共同で開発

し、充実させることにより、斎宮への理解と愛着を高める。

### (3) 斎宮を核としたまちづくりとの連携

史跡整備をまちづくりの一環と位置づけ、既に住民主体あるいは行政との協働で取組まれている花の植栽活動、伊勢街道沿いの町並み景観維持・修景活動、祓川の環境保全活動、斎宮を核とした商品開発活動などと連携し、人材ネットワークを構築するとともに、今後、明和町が策定した「史跡斎宮跡を核とした町の活性化基本方針」に基づく具体的な取組みと連動して、式年遷宮に合わせた集客・地域おこしや斎宮オリジナルの歴史文化体験を提供できる仕組みづくりを協働で進めることで、斎宮跡を含む地域全体の魅力を高め、住民の「史跡への愛着」や「地域の誇り」意識を醸成し、地域の活性化を図る。

→ 「史跡を核としたまちづくり」参照 なお、ここに示した3つの活性化方針に基づく具体的な取組例のうち、史 跡指定地という制約から実現に向けてハードルの高いものも敢えて含む。

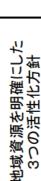


# 史跡を核としたまちづくり

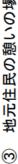
~郷土を誇れる住民共有の財産を目指して~

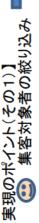
01010





- 遷宮に合わせた集客・地域おこし
- 斎宮オリジナルの歴史文化体験の提供 **(N)**
- 地元住民の憩いの場づくり









【実現のポイント(その2)】
(主見のポイント(その2)】
(主民等との協働)





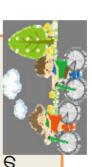


# ①遷宮に合わせた集客・地域おこし

【午組みづくり】

- 史跡案内ボランティア活動の維持及び向上
- レンタサイクル等の史跡内周遊プログラムの開発
  - 町内に眠る地域資源の再発見及び情報発信
- ・史跡内見所マップの作成 ・伊勢斎宮駅への駅名変更や北改札口の新設・近鉄やバス会社と連携したオリジナルツアーの企画・斎宮跡保存協会の自主財源確保と体質強化・来訪者の声を吸い上げるシステムの定着

- 【場所づくり】 ・斎王群行ゆかりの地と連携したイベントの開催 ・斎宮オリジナル食事メニューや土産物の開発・提供
  - ・伊勢街道沿いの町並み修景整備
- 観賞用生花の育成及び販売
- 古代米や里芋の栽培及び収穫体験の



# ②斎宮オリジナルの歴史文化体験の提供

- 斎宮らしさを味わえるプログラムの開発・提供
  - 学校の先生による歴史の移動授業
- 斎王紙芝居による子ども向け啓発授業の提供
- 発掘体験をメインとする郷土学習メニューの提供
  - 観光バス内での斎宮普及啓発用ビデオの上映
    - 学芸員による出張解説
- 博物館と祓川をセットにした環境学習機会の提供 歴史文化体験を売りとする広報強化

### ③地元住民の憩いの場づくり

- 史跡内の施設が気軽に利用できないというイメージの払拭
  - ・施設を活用した斎宮らしい講座・イベントの開催
    - 住民参加による史跡整備と親近感の高揚
      - ・小学生対象の簡易な遊具の設置
        - 幼児が遊べる砂場、水場の設置

### 第3章 整備計画地の概況

### 1 整備計画地の位置

整備計画地は、史跡東部地区、史跡中央部地区、古代伊勢道地区の3箇所にわたる。

史跡東部地区は『史跡斎宮跡整備基本構想』で「遺構の学術的復元・整備ゾーン」に位置づけられたゾーン(本書付編を参照)のうち、中院想定地とされる柳原区画を中心とする箇所である。当該地は、史跡中央部地区の歴史ロマン広場やいつきのみや歴史体験館と近接しており、両地区の緊密かつ一体的な活用が期待される場所である。

史跡中央部地区には、既に 10 分の 1 史跡全体模型が設置されているが、新たに史跡東部地区の整備と連動した 10 分の 1 模型を追加整備することで、その充実化を図る地区である。

一方、古代伊勢道地区は、現在、史跡中央部と西部の博物館とを結ぶ農道兼連絡路部分にあたるが、古代には、都と伊勢神宮とを結ぶ古代幹線道が走っていた場所であり、この道路遺構を往時の規模で復元し、「知」の拠点と「雅」の拠点とをつなぐ回遊路として整備を計画する地区である。



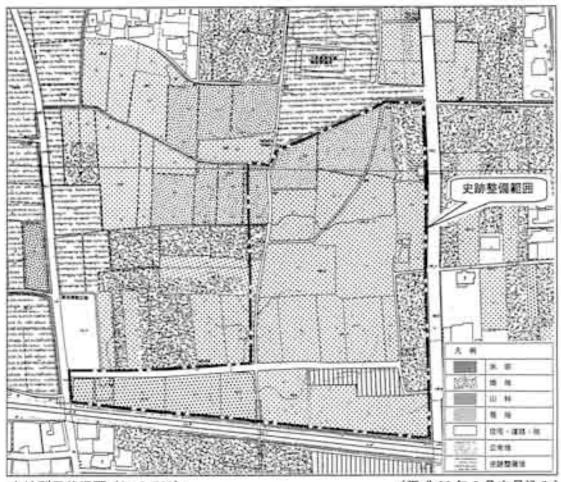
整備計画地位置図

### 2 史跡東部地区

### (1)土地利用の状況

今回の整備計画地区は史跡指定範囲の東部に位置し、東側は南北に走る 広域圏道路と接し、西側は斎宮駅裏から斎王集落に通じる幅2mほどの細 い農道が南北に走る。北側は明和町観光協会(旧三重県斎宮跡調査事務所) の敷地南部に接する一段低い水田地帯(現在は休耕田)となっており、自 然の遊水池機能も果たしている。南側は史跡東部地域と近鉄線裏を結ぶ東 西方向の農道(いつきのみや歴史体験館に至る遊歩道を兼ねる。)が走り、 この道と近鉄線との間は、畑地及び山林となっている。なお、中心部分は 集中して土地公有化が進められ現在は大部分が草生地となっている。畑地、 山林として部分的に残っている民有地についても公有化する計画である。

斎宮の方格地割に従えば、東から西に 4 列目、北から南へ 2 列目にあたる柳原区画を中心に、北は下園東区画南辺部、南は内院地区と判明した牛 葉東区画及び牛葉西区画の北辺部を含む約 27,500 ㎡が整備対象地である。



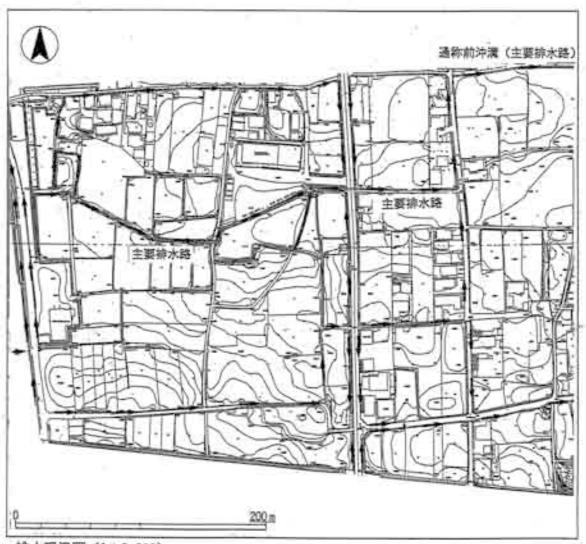
土地利用状況図(1:2,500)

(平成 22 年 3 月末見込み)

### (2)排水の現況

史跡内の雨水は、低地部の畑地や遊水池に一時的に保留され、基本的に は通称前沖溝と呼ばれている排水路に集まり、史跡東限のエンマ川に流入 し、その後、農業用排水路を経て笹笛川へ排水されることになっている。 しかし、たびたび許容量を越える大雨が降ると雨水の滞留する箇所が発生 し、史跡指定当初から生活環境整備の一環として、抜本的な排水対策が行 政に求められている。

整備対象地及び周辺の排水状況は、下図のとおりである。



排水現況図 (1:3,000)

### (3)発掘調査

斎宮歴史博物館は、平成 19 年度より 3 箇年度の予定で、今後の史跡整備事業の計画地である「柳原区画」の発掘調査を行ってきた。

発掘調査は、平成 19 年度から順次第 152・153・156・157・158・159・165 次の調査を行い、平成 19 年以前の調査分とあわせ、400 尺四方、約 1.4ha の区画の約 70%の調査が完了した。

### 柳原区画の遺構の変遷

柳原区画内の調査で確認された最も古い斎宮関連遺構は、斎宮跡土器編年 - 4期に相当する8世紀末のもので、これらは方格地割造営に前後する時期のものである。方格地割の計画線は、E4°Nで、これに概ね当てはまる遺構をみると、区画の東西中軸線付近に南北溝 SD9044が、南北中軸線付近に東西溝 SD1332があり、これらの溝により、柳原区画を四等分する意図があったと考えられる。 E4°Nに方向を揃える建物は、この四等分された小区画にそれぞれ収まり、総柱建物や柱掘形が1mを超えるような、倉庫の可能性が考えられる建物が小区画にそれぞれ配置されている。こうした点から区画の造営当初、この一帯は実務官衙域的な性格を持っていたことがうかがわれる。

それが斎宮 - 1期に入り9世紀初頭頃には一変する。遺構の計画線はE0°~E1°Nになるとともに、東西溝SD1326により区画を南北二分する構成となる。南半部には、区画のほぼ中央に位置する四面庇付掘立柱建物のSB9800を中心に、東・南・北の三方向に庇を持つ大型掘立柱建物SB1080、東側に庇を持つ南北棟SB9003の3棟が計画的な配置で建てられる。

SB9800 は、形式や位置から、区画の中心建物であったと考えられるが、3 間×2 間の身舎に東西南北 1 間の庇出がつくもので、柱間寸法も約 2.1m(7 尺)、柱穴は直径 0.5~0.6m の隅丸方形ないし略円形、柱痕跡は直径 20cm ほどと、建物規模としては大きくない。それに対し、SB1080 は、5 間×2 間の身舎の柱穴が建替えにより重複して掘削されており、一辺 1.0m 前後、庇で一辺 0.5~0.6m の隅丸方形、柱間寸法は身舎で約 2.4m(8 尺)、庇出で約 3.0m(10 尺)を測る。SB9003 は柱間寸法約 2.4m(8 尺)の 5 間×2 間の身舎に、約 3.0m(10 尺)の庇出がつく。一方、区画の北半では、3 間×2 間程度の小型の建物が複数配置され、建物間に明確な優劣はみられない。こうしたことから、当該期の柳原区画は、南半を表向き、北半を裏方として、区画全体を一体のものとして利用するように変化したものと考えられる。

- 1期以降には、四面庇付建物 SB9800 は、7.5m ほど北に移動するものの、全く同じ構造・規模のまま建替えられ、建物群の方位をわずかに変えながら、以後少なくとも3回の建替えをほぼ同じ場所で繰り返していることが判明した。最も新しい SB9752 は、斎宮跡土器編年で - 2期頃(11世紀代)と考えられ、若干柱穴は小型化する傾向はあるものの、およそ200年間に5回以上にわたって

柳原区画に同一規格の建物が建替え続けられてきたことになる。

斎宮跡の発掘調査では、これまでに 1 万近い遺構を確認しているが、平安時代の方格地割内で、四面庇の構造が確認されたのはこの柳原区画の 5 棟の他には 1 棟しかない。また、未確認ながら内院区画の中心建物ならば想定され得るものの、区画内の同一箇所に、200 年を超える長期にわたって同じ規格の建物が繰り返し建て直されているのが確認されたのは、柳原区画が初めてである。このように、柳原区画は方格地割成立当初の - 4 期を除き、周辺の建物は変化があるものの、中央に建てられた四面庇付建物を中心に、斎宮において何らかの特別な機能を果たし続けた可能性が高い区画と考えられる。

なお、柳原区画全体を囲む築地や板塀、あるいは門の痕跡は、10~11 世紀に見られる区画内部を仕切る小規模な柵列を除き、これまで全く見つかっていない。斎宮跡方格地割の中でも、こうした施設は内院などのごく一部でしか確認できていない。今のところ地下遺構として残りにくい、生垣や透垣などの存在を推定するしかないと考えられる。

### 柳原区画の出土遺物

遺構の上では、他の区画にみられない特色を有する柳原区画だが、出土遺物では区画を明らかに特色づけるものは見つかっていない。

墨書土器は判読不明なものも含めて 10 点程度しかなく、硯類や石帯などの官 衙的な色彩の強い遺物は、むしろ他の区画より少ない。

また、小型模造品や土馬などといった祭祀的な遺物は皆無である。このような遺物は、東接する西加座南区画で大量に見つかっているのと対照的である。

高級陶磁器類では、区画の南半を中心に緑釉陶器や貿易陶磁が出土しているが、斎宮全体でみれば、際立った出土量があるわけではない。ただ微細な破片ではあるが、貿易陶磁に北宋の劃花文・刻花文を施す優品とみられる白磁などを含むことは注目してよいかもしれない。

### 柳原区画の性格について

現在も調査・検討は継続中ではあるものの、これまでみてきた調査成果から、 斎宮跡柳原区画の性格について示唆し得る点を整理しておきたい。

遺構の変遷でも触れたが、柳原区画の - 1 ~ - 2期(9~11世紀)の四面庇付建物を中心とした構成は、斎宮跡のこれまでの調査では見られなかった特色である。この点から柳原区画について、a)斎王に関連する施設、b)斎宮寮頭など四等官に関わる施設、c)勅使等のための客館的な施設の3つの案が検討の俎上にあがっている。これを文献類に記載のある施設名と対照しながらみてみたい。

a) については、「御汗殿」など、斎王の月の障りの際の施設が考えられるが、これが斎宮内の常設の施設であった確証はなく、また内院区画で大量に見つかる、かな文字を記した墨書土器がなく、周囲に女官の存在などが想定できる資

主要遺構配置図

柳原区画 II-1~2期



柳原区画主要遺構変遷図

料がない。また「御汗殿」以外には「御匣殿」「御櫛笥殿」が『太神宮諸雑事記』などにみえるが、これらはいずれも内院外には想定されがたい。

b)については、『太神宮諸雑事記』『百錬抄』に「寮頭館」、『類聚大補任』に「頭宿館」といった記載がみえ、柳原の西に残る「御館」の小字名や、斎宮の他の官衙域にはみられない四面庇付建物の格式から想定される案だが、この中心建物は庇も含めて5間×4間で、柱穴の規模も特別大きいものではなく、しばしば伊勢国司も兼務した斎宮寮頭の館としては、小規模な感が否めない。また助・允・目についても、常に方格地割の一区画があてがわれ続けたとは考えにくい。出土遺物にも質・量からは生活感が極めて乏しいと考えられる。硯など官衙的な色彩の遺物が少ないことも寮頭以下の施設と考えるのに躊躇する。

c)については、『春記』に「勅使房」、『太神宮諸雑事記』に「駅館院」が著されている。これらは勅使や斎王の群行に伴う長奉送使なども滞在する施設と考えられ、『春記』には、群行はしたものの日次が悪いとして、斎王がいったん「勅使房」に入り、翌朝「御本宮(内院)」に移ったことが記録されており、一定程度の格式は備えた施設であったことが推定できる。また、『更級日記』第68段には、御裳着の勅使として源資通が斎宮を訪れた万寿2年(1025)の記事があり、「内院」に程近い位置に勅使の滞在する施設があったことがうかがわれる。ただし勅信祭に関連する権限についるは、今日的に見る見体的なは乾燥がなく

だし勅使等に関連する施設については、全国的に見て具体的な比較例がなく、 現在のところ間接的な検証にすぎない。

一方で、b)・c)案より、柳原区画が広義の寮頭管轄の施設の一部であり、斎宮の客館的な施設であったことも想定できる。

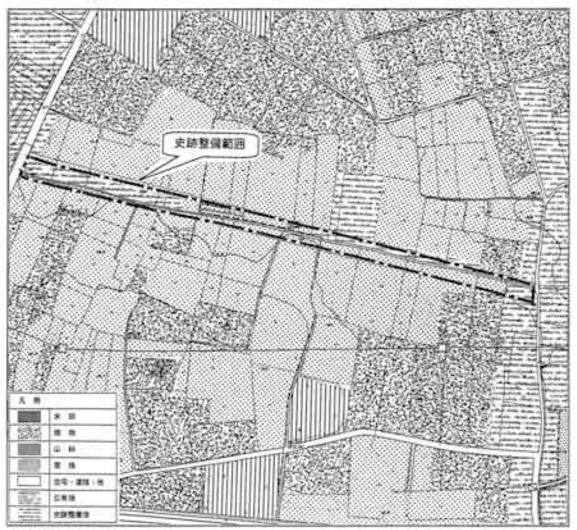
平成 19 年度以後、飛躍的に解明の進んだ斎宮跡柳原区画は、40 年に及ぶ斎宮跡の発掘調査史において傑出した成果をあげており、この区画の特別な性格を持つことは明らかとなったが、今後さらに周辺区画の動態や今後の調査成果と比較しながら、状況証拠を重ねて検証していく必要性があると思われる。しかしながら、古代史上、全国的も稀有な性格を持つ斎宮跡の解明の上で、柳原区画の持つ意味は決して小さくない。

### 3 古代伊勢道(奈良古道)地区

### (1)土地利用の状況

今回、整備対象としている塚山地区と東裏・広頭地区との字界を走る現 道部分は、かつて都と伊勢神宮とを結ぶ官道(伊勢道)が通っていた箇所 と重複しており、奈良古道とも呼称されてきた。現在、近鉄斎宮駅から外 周区画道を経て斎宮歴史博物館へ至る誘導路としての機能を果たす舗装道 路と未舗装の農道が並走しているが、緑石を伴う幅約2mの舗装道路と農 道との間に段差が生じ、管理面や安全面で不具合が生じている。

この道路を挟んで両側約700mの間は、保存管理計画の第1種保存地区に 位置づけられた公有化対象地区で、公有化済みの箇所では、モデル的に整 備された塚山公園をはじめ、沿道に沿って植栽されたヤエザクラ並木、苗 床、菜畑、コスモス畑等に利用されている。その他の民有地は畑地や山林 が点在しているが、平成21年度中に整備対象エリアの約5,000㎡の公有地 化が完了予定である。



土地利用状况図 (1:2,500)

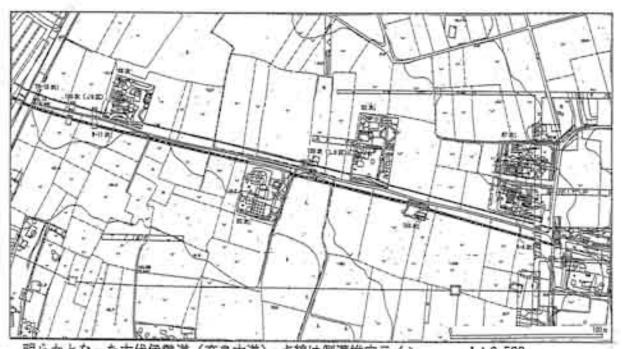
(平成22年3月末見込み)

### (2) 発掘調査

整備対象地区の発掘調査は、西から順に第76-5次・139次(J9区)・8-11次・50次・139次(L9区)・32次・154次・87次・8-4次調査が実施されている。このうち、伊勢道に関する遺構は、現道の南側で行った各調査区で明確な南側溝が確認されたが、現道の北側に位置する北側溝は、浅かったためか第76-15次・139次(J9区)・8-11次調査区で確認されたのみで、大半が中・近世以降の道路改修に伴い、削平を受けていることが判明している。なお、古道の東への延長部は、史跡中央部から東部、さらには史跡外の丁長遺跡でも確認されており、基本的に両側溝を伴う道路遺構は総延長 1.9km 以上に及ぶ。道路の方向は概ねE15°Sを示し、直線的ではあるが、当該地区では、部分的にE13°S~E16°Sまでの幅がある。

当該地区の伊勢道の造営時における設計規格は、令大尺(1大尺=0,3548 m)に換算して、路面幅22大尺(7.8m)、南側溝幅5大尺(1.77m)、北側溝幅3大尺(1.06m)、側溝外岸間30大尺(10.6m)に推定復元できた。溝の深さは、南側溝が現地表から1.4m~1.7m、部分的に深捌りされる箇所では2.4mを測る。一方、北側溝は0.7mほどである。地形的に南が高く北が低くなっているため、排水は、南からの雨水の大半を南側溝で受け止め、第50次調査地点を境に西と東へ分流させていたようである。

この伊勢道は、先学が指摘されているように単なる志摩国への枝道では なく、伊勢神宮への年中四度使・公脚勅使等の参宮駅使や斎王群行路とし て使われた枢要な官道であり、発掘調査でそれが実証された意義は大きい。



明らかとなった古代伊勢道(奈良古道)、点線は側溝推定ライン

1:2,500

### 第4章 整備基本計画

### 1 全体計画

現在の斎宮跡における課題は、第1章で述べたとおり、住民との緊密な協働のもとに、いかに「斎宮らしさ」を実現するかということである。そのためには、「知」の拠点である斎宮歴史博物館、「雅」の拠点であるいつきのみや歴史体験館に加えて、新たに遺跡から「らしさ」を体感できる「蘇」の拠点を整備し、三つの拠点を一体的に機能させることにより、はじめて「斎宮らしさ」を実感できるものと思われる。

具体的には、今回の整備の柱となる史跡東部地区において、発掘調査で確認された柳原区画の最盛期の姿を実大で復元あるいは表示し、斎宮らしい雰囲気をよりリアルに体感できるようにする。また、史跡中央部地区においては、史跡東部地区の整備と連動した10分の1野外模型を追加整備することで両地区の緊密かつ一体的な活用を目指す。また、古代伊勢道地区では、三つの拠点をつなぐ回遊路として、発掘調査で確認された古代伊勢道を実大で整備する。(整備計画地の位置は第3章を参照)

なお、史跡東部の整備対象年代は、斎宮寮の最盛期とされる斎宮 期第 1 段階~2段階(8世紀末~9世紀前葉)とし、古代伊勢道については、造営当初の 期第 2段階(8世紀初頭)以前とする。

個別の整備内容は、以下のとおりである。

### 【史跡東部地区】

建物立体復元表示

柳原区画の性格を端的に表す特徴的な主要庇付建物3棟について、規模・構造・形式等を考証したうえで、原位置に原寸大で復元表示する。柳原区画の南半分を占地するこの3棟の建物群は、それぞれの建物が独立したものではなく、3棟がセットで機能していたと思われることから、外見上、違和感のないように考慮する必要がある。

なお、現代的活用ならびに維持管理等を考慮して、利用形態に応じて、適切な工法・材料を選択するものとする。

- ・四面庇付建物 SB9800 建物の機能が体感できる空間を演出
- ・東面庇付建物 SB9003 ガイドボランティアの待機・案内誘導基地
- ・三面庇付建物 SB1080 各種活動発表舞台

建物平面・半立体表示

その他の付属的な官衙建物 12 棟ほどについては、当面、建物配置がわかるよう原位置に身舎部分を花壇と低い立柱等で表示する。なお、多面的な活用を考慮し、立柱は容易に取り外しが可能なものとする。

### 井戸跡の表示

井戸跡の配置が視覚的にわかるよう、原位置に表示する。

### 内院掘立柱塀の表示

牛葉東区画で確認された内院区画を取り囲む外周掘立柱塀のうち、北辺の 掘立柱塀 SA7000 を立柱で表示し、北西隅は実大で復元表示する。

### 区画道路の復元表示

柳原区画を取り巻く区画道路遺構のうち、北辺、西辺、南辺道路を原位置 に実大規模で復元表示する。なお、南辺区画道路は、さらに一区画分、西へ 延長し、本整備地区といつきのみや歴史体験館とをつなぐ主要回遊路として 整備し、合わせて生活道路としての機能も付加する。



史跡東部地区整備計画図(1:2,000)

### 湿地(遊水池)

整備地北側の水田は、近世以降の土取りにより遺構が全く存在しないことが確認されたため、水田の床を下げることにより貯水能力を高め、調整池としての機能を持たせる整備をする。また、周辺の土手には、湿性植物を植栽し、トンボ・ホタルなどの昆虫が集まるビオトープとする。

### 便益施設

広場の隅に景観に配慮したトイレを設置するとともに、数箇所に散水栓や水飲場を設ける。またイベント時の照明やライトアップ用に照明器具や野外コンセントを配置する。このほか、各コーナーにポケットパークを設け、ベンチなどを配置する。

### 【史跡中央部地区】

1/10 史跡全体模型の追加整備

史跡東部の整備関連事業の一環として、柳原区画の遺構表示と連動した 1/10 建物模型を既整備地の 1/10 史跡全体模型において増設する。

### 【古代伊勢道(奈良古道)地区】

古代伊勢道の表示

古代伊勢道を原位置に原寸大で復元整備し、そのスケール感を実体感できるようにするとともに、現歩道と農道との段差を解消して、史跡西部と史跡中・東部の整備地区を結ぶ回遊路としての機能を高める。

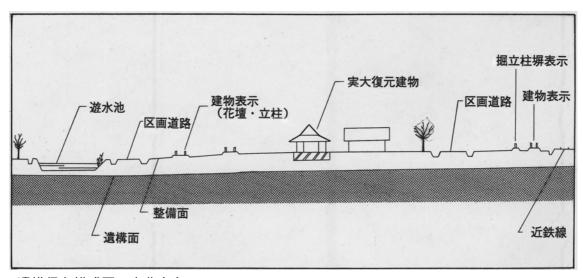


史跡東部整備地区俯瞰イメージ図

### 2 遺構保存計画

### 【史跡東部地区】

現地形は、南から北に、西から東に向かって徐々に低くなっており、遺構面と現地表面とのレベル差は 0.2~0.8mほどである。なお、柳原区画中央部の遺構面が比較的高いため、中央部から北部にかけての地表面とのレベル差は全体的に 0.2m前後と小さい。したがって遺構面の養生のためには、現状道路面を基準とするものの当該部分の盛土を手厚くした整備レベルを設定する。



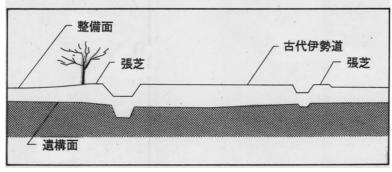
遺構保存模式図(南北方向)

### 【史跡中央部地区】

平成 12 年度 ~ 13 年度に実施した 1/10 史跡全体模型設置工事に伴い、遺構面を養生するための基盤整備が行われている。そのため新たに設置する 1/10 模型に伴う工事に対して遺構面の養生は確保されている。

### 【古代伊勢道(奈良古道)地区】

遺構面は、現在の地表から 0.3~0.6mのレベル差がある。遺構面の養生のためには、ほぼ良好なクリアランスを有しているので、現状道路面を基準として、整備レベルを設定する。



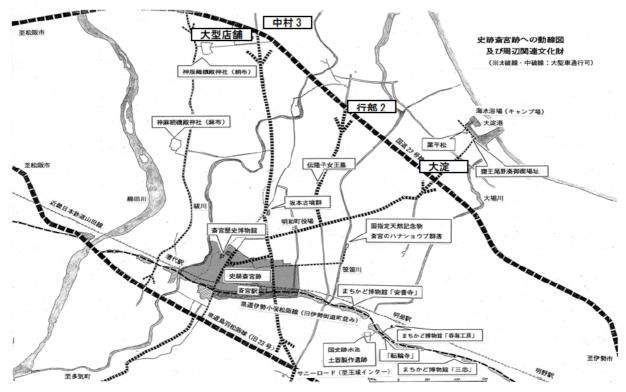
遺構保存模式図

### 3 動線計画

史跡斎宮跡への交通アクセスは、鉄道利用の場合、比較的容易で近鉄大阪線・名古屋線から近鉄山田線を経て、斎宮駅もしくは漕代駅で下車すればそこは史跡内である。

車利用の場合は、主として伊勢自動車道松阪インターを降り、国道 23 号線の中村 3、行部 2、大淀の各信号を南下するルートと、玉城インターを降り、サニーロードを北上して県道鳥羽松阪線との交差点を経て県道田丸停車場斎明線から進入するルートがある。このうち中村 3 信号を南下するルートは、現在、道路拡幅工事が進捗中であり、将来、多気停車場斎明線バイパス、南藤原竹川線と連結すれば、史跡への最も主要な進入路となり得る。

一方、史跡内の動線は、バスや自家用車で来訪の場合、史跡西部の斎宮歴 史博物館駐車場や東部の大型バス駐車場を、徒歩の場合は、近鉄漕代駅・斎 宮駅を基地として、三つの拠点である斎宮歴史博物館(知の拠点)、いつきの みや歴史体験館(雅の拠点)、(仮称)斎宮寮公園(蘇の拠点)を徒歩あるい は自転車を前提とした回遊路で結ぶルートが考えられる。具体的には伊勢古 道や区画道路の復元整備をこれに充て、統一した誘導サインを適切な場所に 設置する。また、各基地を起点あるいは終着点として、伊勢街道の町並み、 祓川、坂本古墳群、大淀港、機殿神社、まちかど博物館等、周辺文化財へも 足を延ばせるよう、多様な散策マップの充実化を図る必要がある。



史跡斎宮跡及び周辺関連文化財への動線図

### ■史跡内散策モデルコース

来訪者の目的に応じて利用する施設や滞在時間が異なっており、交通手段も様々であるため、多様なコースが提供する必要がある。基本的には、斎宮ガイドボランティアとの交流を図りながら、ゆったりと斎宮の雰囲気を味わっていただくのが望ましい。以下にモデルコースを例示する。

### 【バス利用】" 斎宮とのふれあいコース"

所要距離:約1.2km、所要時間:約25分(各施設での滞在時間を除く)

斎宮歴史博物館→古代伊勢道→1/10史跡全体模型→いつきのみや歴史体験館→国史跡斎宮跡休 憩所(いつき茶屋)→斎宮寮公園(仮称)

(※バスは斎宮歴史博物館駐車場から斎宮寮公園隣接大型バス駐車場へ配送。逆コースも考えられる。) 【自家用車利用】" 斎宮・伊勢街道ふれあいコース"

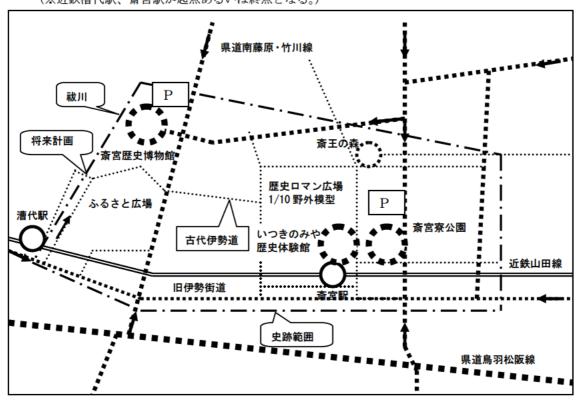
### 所要距離:約3·15km、所要時間:約1時間(各施設での滞在時間を除く)

斎宮歴史博物館→(発掘調査現地)→古代伊勢道→1/10史跡全体模型→いつきのみや歴史体験館
→国史跡斎宮跡休憩所→斎宮寮公園(仮称)→竹神社→旧伊勢街道のまちなみ→竹川立場茶屋の碑→
斎宮歴史博物館 (※発掘調査現地は、期間・場所に応じて臨機応変にコースに取り込む。)

### 【電車利用】" 斎宮まるごと満喫コース"

所要距離:約5km、所要時間:約1時間40分(各施設での滞在時間を除く)

近鉄漕代駅→祓川→伊勢神宮道標→祓戸の原風景→斎宮歴史博物館→(発掘調査現地)→古代伊勢道
→1/10史跡全体模型→いつきのみや歴史体験館→国史跡斎宮跡休憩所→斎宮寮公園(仮称)→斎
宮内院地区→エンマ川→絵馬堂跡→竹神社→旧伊勢街道のまちなみ→八脚門跡→近鉄斎宮駅
(※近鉄漕代駅、斎宮駅が起点あるいは終点となる。)



史跡斎宮跡内動線模式図 (••••••• 車両用道路、……… 徒歩・自転車回遊路)

### 4 遺構復元計画

### (1)復元建物

斎宮寮の中枢部と見られる柳原区画の中で、官衙建物群を構成する掘立柱建物のうち、主要殿舎と見られる 3 棟の建物、即ち、最も特徴的な四面庇付建物 S B 9800 ほか、東面庇付建物 S B 9003、三面庇付建物 S B 1080 を原位置に実大で復元表示する。

なお、3棟の建物については、得られた情報が柱掘形と柱痕跡、そこから得られる建物の平面規模、配置状況に限定されているため、以下の考え方により考証するものとする。

### 復元の方法

発掘で柱跡が発見された建物を復元するということは、建物の床高、内法高、 屋根の形態と葺材などを推定することである。しかし、この柳原地区の発掘からはそのような具体的な情報は得られていない。また文献などで建物の性格や 機能を知ることができれば、復元形態にも具体性を持たせることができるが、 これも柳原地区の意義が現段階では明らかでなく、情報はないに等しい。残さ れた方法は、柱配置から推定される建物の形態とその配置とから、建物の性格 を仮定した上で、復元を試みることである。

実際の建物整備にあたっては、考証及び検討から導き出された学術的復元案を基に、下表のような考え方で進めるものとする。

	利用形態	構造・工法	備考
四面庇付建物	・当時の建物の機能が実体	・極力、古代建築技術に	・屋根は桧皮又はこれに準じ
S B 9800	感できる展示重視の建	則った構造・工法を採	るもの
	物	用	・遺構保護のためベタ基礎と
			する。
			・内部に執務空間を演出
東面庇付建物	・斎宮ガイドボランティア	・機能面を優先し、外観	・内部に照明設備、給排水設
S B 9003	による整備地及び周辺	重視の古代風建物と	備、空調設備等を設置する
	の斎宮関連施設への案	する。	・写真・解説パネル等による
	内基地		史跡案内展示コーナーを
	・施設管理基地		設ける。
三面庇付建物	・斎王まつりや観月会等で	・機能面を優先し、外観	
S B 1080	のイベント舞台	を上記 2 棟と違和感	
	・文化活動の発表舞台	のないようなものと	
	・学校団体等の解説会場	する。	
	・天候急変時の避難場所		

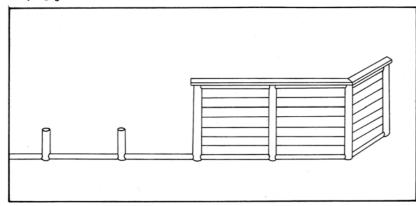
### (2)区画道路

光仁朝から桓武朝にかけて整備された方格地割の東から4列目、北から2列目にあたる柳原区画の外周区画道路遺構を原位置に実大で復元表示し、当時の整然とした都市計画のスケール感を体感できるようにする。なお、柳原区画の東辺に沿って広域圏道路が走っているため、整備対象遺構は、これより西側の北辺、西辺、南辺道路遺構となる。このうち南辺道路は、さらに西へ延長して、いつきのみや歴史体験館東側の現道と結ぶことで回遊路と生活道路の機能を兼ね備えたものとする。また、北辺道路の西への延長は、土地公有化等の状況を見据えながら将来検討を行うこととする。

区画道路の復元規模は、発掘調査データをもとに推定される施行当初の設計規格に基づくものとする。北辺・西辺道路は、側溝幅が7.5尺(2.22m)路面幅が35尺(10.35m)両側溝を含めた道路幅が50尺(14.79m)と想定されることから、実施設計では側溝幅2,2m、路面幅10.4mとする。同様に南辺道路は、側溝幅が5尺(1.48m)路面幅が40尺(11.83m)両側溝を含めた道路幅が50尺(14.79m)と想定されることから、実施設計では側溝幅1.5m、路面幅11.8mとする。

### (3)掘立柱塀

平安時代初期に鍛冶山西区画の内院が再編されたことに伴い、新たに牛葉東区画にも外周を掘立柱塀で取り囲む内院が設置された。このうち発掘調査で確認された柱間が 10 尺等間の北辺掘立柱塀 S A 7000 について、36 間中、28 間分を立柱で表示し、北西隅は、南へ1 間、東へ2 間分を実大で復元表示する。



掘立柱塀復元模式図

### (4)古代伊勢道(奈良古道)

発掘調査では、北側溝が浅くて遺構の残りが良くないが、両側溝を伴う道路遺構として、側溝及び路面を原位置に再現し、都と伊勢神宮とを結んでいた往時の主要幹線道の規模を実体感できるようにする。

復元規模は、実測値から推定される造営当初の設計規格に基づくものとし、

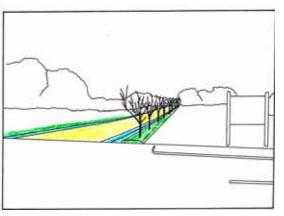
路面幅 22 大尺 (7.81m) 南側溝幅 5 大尺 (1.77m) 北側溝幅 3 大尺 (1.06 m) 側溝外岸間 30 大尺 (10.6m) と想定されることから、実施設計では、路面幅 7.8m、南側溝幅 1.8m、北側溝幅 1.1mとして復元整備を行う。

なお、側溝の外側に約 2m幅の緩衝地帯を設けるとともに、南側の公有地部分に道路に沿って中高木の常緑樹を植栽して、来訪者の日除けとなる緑陰帯を設けることとする。

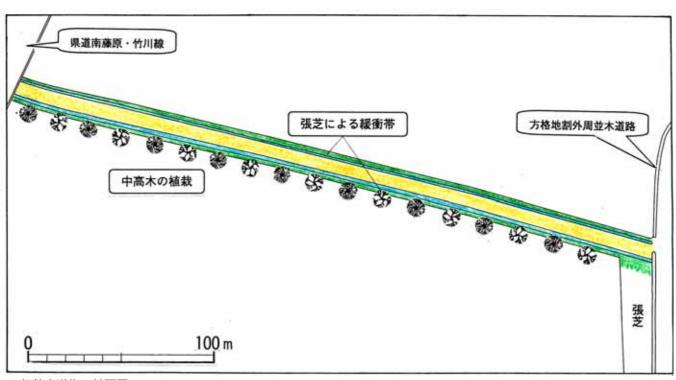
大尺とは和銅六年 (713) 以前に用いられていた物差しの単位 1 大尺 = 0.3548 m



現況写真



整備後のイメージ(西から)



伊勢古道復元計画図 1:2,000

### 5 建物模型展示計画

史跡中央部に設置した既存の 1/10 史跡全体野外模型の充実と史跡東部での新整備地との一体性ならびに相乗効果を高めるため、1/10 で表示した方格地割内の柳原区画に相当する箇所の基盤整備を行った上で、史跡東部で実大で表示した建物群等を遺構及び類例から実証的に検討し、1/10 サイズで原位置に復元展示する。なお、材質については、平成 13 年度来の野外展示状況を振り返ると、比較的劣化の進行が遅い金属及び FRP 樹脂との組み合わせが望ましい。



1/10 史跡全体模型、網目は今回建物復元模型設置箇所



建物復元模型 展示イメージ

### 6 植栽計画

柳原区画の外周には、築地塀、土塁、生垣等、何らかの区画施設が存在したものと思われる。しかし、発掘調査でこれらを実証できる遺構は全く確認されておらず、こうした状況は、掘立柱塀で囲まれた主要区画を除く他区画でも同様である。とは言え、整備において120m四方の方格地割を視覚的に意識させることは重要なことであり、管理面からも何らかの空間を遮断する施設が必要である。そのため、柳原区画外周にツゲあるいはサツキ等、低木による生垣を巡らせる。また、各コーナーのポケットパークには、平安時代の文献や文学作品に表れる樹種の中から、モモ、ウメ、サクラ、マツなどの高木やグミ、マユミなどの中木、ヤマブキ、ボタンなどの低木を選択し、当時の景観イメージを表現する。

隣接する湿地(遊水池)には、ショウブ・アヤメ・カキツバタ等の花ものと、サワギキョウ・クリンソウ等の野草類を主体とし、マコモ・ガマ等の自生種を配置し、副次的ではあるが常時水を切らさないことによって水生昆虫が生息できる環境を整える。

古代伊勢道地区には、南側溝の外側にサクラ等の中高木を一定の間隔で植栽し、緑陰帯を形成する。

### 7 給排水計画

### (1)給水計画

復元建物 S B 9003 及びトイレに町営水道から給水を行う。このほか整備した広場内 2~3 箇所に水飲場や散水栓を設ける。

### (2)排水計画

雑排水は、整備予定地の東側を走る広域圏道路内に公共下水道が設置されているので、これに接続することとする。

雨水排水は、現在、既存の水路を利用して、通称前沖溝、エンマ川、農業用排水路を経て笹笛川に流入することになっているが、流下能力の不足が大きいため、史跡整備を進めるに当たっては、抜本的な水路改修が必要とされている。

但し、この問題を整備地範囲内のみで解決することは現実的に不可能であるので、新たに整備を図る区画道路側溝やこれまで水田であった部分を遊水池として利用することで、円滑な流下、一時的な貯水能力を高めることが考えられる。

なお、整備地内全体の具体的な排水計画については、治水調査を実施した上で検討することとする。

### 8 管理運営計画

史跡斎宮跡が、教育・生涯学習の場として機能し、歴史文化を体験する集客・交流の場として、あるいは町民・県民の憩いの場として広く永く親しまれるには、適切な維持・管理と運営のための体制整備が必要である。

現在、史跡の維持・管理については、昭和53年12月に三重県副知事と明和町長とで合意した覚書「斎宮跡の保存にかかる業務分担について」に基づいているほか、史跡中央部のいつきのみや歴史体験館と斎宮跡歴史ロマン広場については、平成11年9月に合意した「いつきのみや歴史体験館」に関する協定書」及び平成14年3月に合意した「斎宮跡歴史ロマン広場」に関する協定書に基づき、町がその業務を担当している。実際の業務は、町が指定した指定管理者である財団法人国史跡斎宮跡保存協会が担当しており、今後も基本的な方向に変わりはない。

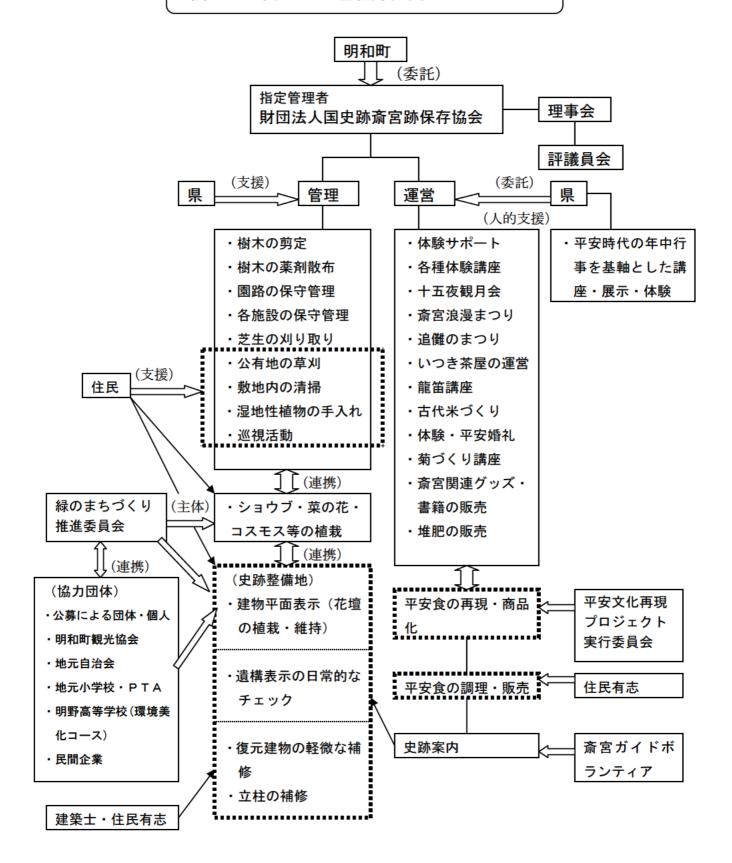
日常の維持・管理業務としては、樹木の剪定、湿地性植物の手入れ・雑草の刈り取り、園路・道路・復元建物や各種施設の保守管理、芝生の刈り取り、敷地内の清掃等があるが、広大な史跡を維持管理していくには、行政だけでは限界があり、巡視活動、清掃、花壇の管理等、地域の方も参画してみんなで支えあっていく体制づくりが必要とされる。そして将来的には「斎宮サポート隊」のようなNPO組織の構築が望まれる。

運営については、財団法人国史跡斎宮跡保存協会を中心に平安文化の体験 講座をはじめ、観月会、斎宮浪漫まつり、追儺のまつりが催されているほか、 斎王まつり実行委員会による斎王まつり、斎宮跡観光協議会による梅まつり など、季節ごとに斎宮ならではの様々なイベントが継続的に行われ、斎宮の 普及・啓発に貢献している。また、緑のまちづくり推進委員会らにより、公 有地を活用して菜の花、ショウブ、コスモスなどが植栽され、来訪者を楽し ませている。今後もこうした住民主体の活動が継続され、さらに発展してい くことが望まれる。

特に「蘇の拠点」として整備する史跡東部地区では、復元建物の一つをガイドボランティアの史跡案内基地・管理基地として位置付けていることから、その機能が十分発揮されるよう、年次的に体制整備を進める。

なお、史跡整備地区を含めた斎宮全体について、斎宮を核としたまちづく りという視点からどのように活用し、活性化を図っていくかについては、次 章で触れることとする。

# 新しい管理・運営体制のイメージ



# 第5章 史跡斎宮跡を核とした活性化計画

斎宮に対する県民の関心を高め、斎宮の認知度を向上させ、斎宮の魅力を堪 能できる環境をつくるためには、調査研究成果に基づく古代建物・方格地割・ 古道などの復元整備をはじめ、アクセス道路・散策道の整備、案内板・サイン の整備といったハード整備とともに、行政・民間・住民が協働で取組むソフト 面での仕組みづくりや取組みが重要である。

ここでは、明和町が策定した『史跡斎宮跡を核とした町の活性化基本方針』 をベースとして、ソフト面を中心に活性化に向けた取組み例を下表に示すこと とする。

# 斎宮跡を核とした地 域の活性化

### 【ハード整備】

- ・史跡東部の遺構復元整備
- ・古代伊勢道の復元整備
- ・案内板・サインの再整備・漕代~古里芝生広場散策道整備
- ・斎王ゆかりの名所・旧跡の整備
- ・旧調査事務所跡地及び駐車場の再整備ほか

### 【ソフト整備】

斎宮への町民・県 民の関心を高める

- ・地域のだれもが斎宮や郷土の文化財を 発信できるよう「虎の巻」を作成
- ・史跡内の隠れた見所マップ作成

斎宮の認知度を向 上する

- ・3月19日を「斎宮の日」に制定
- ・斎王特使の募集
- ・斎王群行サミットの開催
- ・斎宮オリジナルの歴史体験プログラム の開発と学校や旅行業者等への提供

斎宮の魅力を堪能 できる環境形成

- ・公有地を利用した花いっぱい運動
- ・古民家をまちかど案内所に再生
- ・史跡ガイドボランティアの育成
- ・レンタサイクルや徒歩による周遊プロ グラムの開発
- ・斎宮オリジナル食や土産物の開発・販 売促進
- ・里芋ほり体験や古代米・観賞用生花・ 落葉の堆肥などの販売
- ・斎王昔話や斎王紙芝居の創作・上演
- ・「さいくう野菜」のブランド化
- ・「斎王市」の定期的な開催

### 具体的な活性化イメージ

- 【その1】斎宮駅前の看板を整理、統合することにより、来訪者が駅を降り立った時、一目で王朝ロマンの町「斎宮」に来たと感じられるようになっている。
- 【その2】町内の子どもたちや大人のだれもが、来訪者に斎宮の魅力や見所に ついて伝え、案内できるようになっている。
- 【その3】史跡内を巡る子ども向けと大人向けの周遊マップが完備し、適切な場所に誘導標識や説明板が配備されて、徒歩やレンタサイクルを利用して斎宮跡の広大さが実感できるようになっている。
- 【その4】史跡内の広場を活用して、地元の農産物や水産加工品を販売する「斎 王市」が定期的に開かれ、多くの人で賑わっている。
- 【その5】住民主体で公有地を利用した花いっぱい運動が展開され、四季を通じて花に誘われて来訪する客が増えている。また、随所に万葉植物がスポット的に植栽され、古代の雰囲気が演出されている。
- 【その6】近鉄電車の車窓から見える風景が、かつてここに斎宮が置かれていた場所だと印象付けられるような史跡整備ができている。
- 【その7】史跡整備地がビュースポットとなるとともに、来訪者は、ガイドボ ランティアの案内で往時の斎宮の姿を実感できるようになっている。
- 【その8】史跡整備地内の実大表示建物を龍笛講座生や斎王の舞の練習会場と して活用することにより、そこから聞こえる音から斎宮らしさを感 じられるようになっている。
- 【その9】史跡整備地は、日常的には、学校教育や生涯学習の場あるいは幼児、 高齢者の憩いの場として利用されているほか、時には、斎宮に因ん だ文化活動の発表の場や、五節句に因んだまつり、「斎王まつり」、「十 五夜観月会」、「斎宮浪漫まつり」などのイベント会場として利用さ れ、住民生活の中に斎王文化が根付いているようになっている。

# 第6章 豊かな事業実現に向けて

### 1 事業全体の進め方

今回の史跡整備事業は、行政と住民が協働で斎宮跡の歴史・文化的価値に 磨きをかけ、その魅力を高めるとともに、史跡全体が「斎宮らしい」雰囲気 や味わいを感じられるようにすることが大きな目的であり、目的達成のため の新たな視点として住民等との協働を意識しつつ、整備計画づくり、整備事 業、整備後の維持・管理等、あらゆる場面で積極的に住民が参加、参画いた だける仕組みを作りながら進めることにある。

また、三重県が提唱している「美し国おこし・三重」事業(事業期間:平成21年度~26年度)は、県内の市町単位で取組まれる住民主体のパートナーグループによる地域おこし活動とリーダーとなる人材育成、そして持続可能な地域づくりが趣旨であり、今回の史跡整備事業と期間、趣旨の面で共通する部分が多く、密接に連携して進めることになる。既にこれに呼応する形で竹の文化を発信するまちかど博物館「竹茗舎」や「竹の都・明和」農業生産研究会がグループ登録された。このほか、未登録ではあるが、3年前から活動中の「史跡斎宮跡・伊勢街道まちづくり会」や、斎宮跡普及啓発の要である財団法人国史跡斎宮跡保存協会が、斎宮跡活性化の中心的な役割を今後も担っていくものと思われる。

一方、明和町では、歴史まちづくり法での採択を念頭に、史跡斎宮跡を核とした町づくり計画を地域住民の参加も得て策定する方針が定まり、平成 22 年度から具体的な実現に向けた取組が始まる予定である。

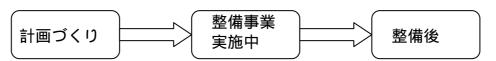
### 2 住民との協働

史跡斎宮跡地内には、約600世帯、2,000人以上の方が居住されていることから、将来にわたって史跡と住民生活との調和のとれた共存共栄を図っていく必要がある。

これまでにも、行政と住民が、お互い、理解と納得のもと、発掘調査事業や 史跡整備事業が進められるとともに、住民主体による斎王まつりの開催、花の 植栽活動、ボランティアによる史跡案内などが実施されてきたが、今回、「蘇の 拠点づくり」である本格的な史跡整備事業を実施するにあたり、その成果をよ り豊かなものとし、史跡全体が多くの方々に利用されるようになるには、なお いっそう、住民の参画や協力が不可欠である。また、行政はそのための仕組み や場づくりを積極的に支援していくことが重要である。

なお、具体的な住民との協働イメージは下記のとおりである。

### 3 具体的な住民との協働イメージ



### 【行政】

- ・整備地の活用に関する 自治会意見集約
- ・地元整備特別委員会への事業計画説明
- ・地元要望との調整
- ・整備事業の情報公開
- ・整備現地の特別公開
- ・建物復元に関する学習会
- ・柱材加工の模擬体験
- ・建物表示(花壇づくり)参 加団体の公募
- ・維持・管理にかかるサポート隊の公募
- ・斎宮ガイドボランティア の育成

### 【住民】

- ・斎宮跡を核とした住民主体 の町づくりプログラム作成
- ・整備・活用事業に関する行政への提言
- ・町の魅力発見調査
- ・町づくりプログラムに基づく事業の推進
- ・地元向け斎宮講座への参加
- ・地域おこしパートナーシップへの積極的な登録
- ・「美し国おこし・三重」集 大成イベント念頭の企画
- ・整備地の維持管理にかか るサポート
- ・整備地の活用に関する継 続的な企画立案及び実施 雅楽、薪能、斎王の舞、 斎王菊人形展、斎宮市
- ・来訪者へのもてなし

### 4 整備スケジュール

平成 25 年の伊勢神宮式年遷宮や平成 26 年の「美し国おこし・三重」の集 大成イベントを念頭に以下のようなスケジュールで進めたい。

なお、史跡全体の将来的な整備の方向については、発掘調査の進展、整備 地の利用状況、土地公有化の状況、財政状況などを勘案しながら改めて検討 することとする。

	作業の種類	H 19	H 20	H21	H 22	H 23	H 24	H 25	H26	H 27
美し国おこし三重	オープニング			$\longleftrightarrow$						
	市町主体の 地域づくり			<b>—</b>	地域づく	り、人づく	り、情報発信	言		
	集大成イベ ント							<u> </u>	<b>←</b>	
	発掘調査	<b>←</b>				-				
史跡整備	地形測量	<b>←→</b>								
備	基本計画			<b>↔</b>						
	実施設計				<b>←</b>		<b>←→</b>		<b>→</b>	
	整備工事					<b>←</b>	史跡東部			伊勢道
	記念事業								<b>*</b>	
	備考			史跡指定 30 周年				式年遷宮	史跡東部 整備完成	伊勢道 整備完成

# 付 編

# 斎宮跡整備・活用関連資料

### 1 斎宮跡整備・活用検討会委員名簿

委員名	専門分野	現職等		
増渕 徹	文化財学	京都橘大学文学部教授		
		斎宮跡調査研究指導委員		
   浅野	都市計画学	三重大学大学院工学研究科建築学専攻准教授		
/发生」, 4心	(まちづくり)	斎宮跡調査研究指導委員		
   平澤 毅	史跡整備	独立行政法人国立文化財機構		
十/辛 教		奈良文化財研究所文化遺産部遺跡整備研究室長		
島田敏男	建築史	独立行政法人国立文化財機構		
岡田敦力		奈良文化財研究所文化遺産部建造物研究室長		
千種清美	情報発信	フリーライター		
西村和浩	地域経済	第三銀行経済研究所所長		
辻 孝雄	地元地権者代表	国史跡斎宮跡協議会会長		
作野かをる	協働	財団法人国史跡斎宮跡保存協会副理事長		
1ト到りでの	1加 )型]  	前斎宮ガイドボランティア会長		

### 2 斎宮跡整備・活用に関する検討会開催経過

第1回検討会

日時:平成20年2月14日(木) 13:30~16:00

検討内容:(1)斎宮跡における当面の整備方針について

- (2)第152次・153次調査結果について
- (3)整備計画を立てるにあたって検討すべき基本事項について
- (4)整備予定地の現地確認

### 第2回検討会

日時:平成20年3月21日(金) 13:30~16:00

検討内容:(1)整備予定地の発掘調査状況について

(2)整備予定地の機能・活用について

史跡内各エリアの機能と活用状況、植栽の状況、ガイドボランティ アの取組などを検証し、整備予定地の求められる機能について検討

### 第3回検討会

日時:平成20年10月16日(木) 13:30~16:00 検討内容:(1)整備予定地の発掘調査状況について

・第 157 次・158 次調査結果について

- (2)活用を前提とした整備骨子(案)について
- (3)整備予定地の公有化状況及び取得見込みについて

### 第4回検討会

日時:平成20年10月16日(木) 13:30~16:00

検討内容:(1)整備予定地の発掘調査状況について

- ・第 157 次・158 次調査結果について
- ・中院想定地(柳原区画)の建物配置について
- (2)活用を前提とした整備骨子(案)について
- (3)整備予定地の公有化状況及び取得見込みについて

### 第5回検討会

日時:平成21年3月5日(木) 13:30~16:00

検討内容:(1)整備予定地の発掘調査状況について

- ・第159次・160次調査結果について(現地確認含む)
- ・中院想定地(柳原区画)の遺構状況について
- (2)整備・活用に関する今後の取組について
  - ・史跡東部の整備に向けた課題の整理
  - ・今後のスケジュールについて

### 第6回検討会

日時:平成21年5月18日(月) 13:30~16:00

検討内容:(1)整備予定地の発掘調査状況について

- ・第159次(南部)調査中間結果について
- (2)整備・活用・管理に関する全国事例の検証について
  - ・宮殿・官衙・城柵、寺院跡、城跡例
  - ・新しい文化財保存活用事例(AR情報提示装置)
- (3) 斎宮らしさを演出する整備手法について

### 第7回検討会

日時:平成21年7月24日(金) 13:30~16:00

検討内容:(1)整備予定地の発掘調査状況について

- ・第 159 次 (南部)調査結果について
- ・柳原区画の性格・歴史的位置付けについて
- (2)(再構築)斎宮跡整備・活用基本計画骨子(案)について
- (3) その他基本計画づくりで考慮すべき事項について

### 第8回検討会

日時:平成21年12月25日(金) 13:30~16:00

検討内容:(1)整備予定地の発掘調査及び遺構状況について

(2)史跡東部整備基本計画(案)について

### (『史跡斎宮跡整備基本構想』三重県教育委員会・明和町 平成8年3月)から抜粋

# Ⅲ 基本構想

### 1 基本方針

- (1) 史跡斎宮跡は、我が国の古代・中世史の中で政治・宗教・文化及び伊勢神宮に関連する他に何をみない史跡である。したがって、広域的かつ国民の歴史的遺産であり、その保護が県民としても重要な課題であると同時に、史跡指定地内には多数の住民の生活が現存するという認識に基づいて、長期的な基本構想を策定するものである。
- (2) 的確な学術的調査の進展を推進することを基本とし、かつ遺構の保護を図り、 歴史的遺産の継承を図るため適切な史跡の保存・管理を進めることが重要である。今後の史実の解明に合わせて、基本構想も必要かつ的確な見直しを行うべき性格のものと考える。
- (3) 史跡斎宮跡の整備は、史跡の特徴と現状をふまえ、単に斎宮の歴史にとどまらず、歴史的遺産への理解を広げるために、整備を行うものとする。整備の方向は、史跡と地域の生活環境との調和を図りつつ、地域のまちづくりに寄与するものとする。
- (4) 史跡斎宮跡整備は、地域社会の安定化と活性化に寄与し、地域住民など関係者の協力を得て進められることが望ましい。今後、史跡整備等を進めるため、基本標想に基づいて、発掘調査、史跡整備事業を具体化するとともに、史跡現状変更にかかる許可基準を検討するものとする。

### 2 基本方向

本史跡全体をサイトミュージアム (史跡公園) として位置づけるとともに、 地域の特性に応じた整備のためのゾーン区分を設定する。

(1) サイトミュージアムとその考え方

この構想においては史跡全体の特性をふまえ、斎宮跡をサイトミュージアム として一体的に整備することを目指し、具体的な事業の検討あたっては、「斎 宮らしさ」があふれ、歴史を追体験できることに配慮するとともに、個々の 遺構の特性等をふまえ、「遺構等に忠実な学術的整備」と「ランドスケープ (造園)による演出的整備」の使い分けに留意する。

また、「地域の活性化につながる史跡整備」を実現するために、斎宮駅南側も含む史跡全体として来訪者等を受け入れられる体制づくりを考慮する。

(2) ゾーン区分

各地区の特性に応じてゾーン区分を設定し、各ゾーンごとの整備を想定する。 なお、史跡周辺については、明和町全体のまちづくりの方向を踏まえることを前提としつつ、資富跡整備との調和を図ることとする。

(3) 道路計画

この構想の基本方針をふまえ、史跡保存と地域の生活環境の向上並びにサイトミュージアムの充実のため、史跡内における通過交通が減少するような道路 網計画を想定する。

### 3 史跡整備の方向

基本方向に基づき、次のようなゾーン区分を設定し、各ゾーンごとの整備の 方向づけと事業内容を想定する。

なお、事業の具体化にあたっては、事業内容に応じて適切な事業主体により 実施する。

(1) 「遺構の学術的整備ゾーン」

近鉄線北側(地区A)については、発掘調査の結果や公有地化の進捗に合わせ、区画道路や掘立柱建物群の遺構を中心とした学術的整備(遺構の表示等)を図る。

- 公有化等の条件が整った段階での、区画道路遺構の表示や掘立柱建物の復元 的整備を含む遺構の表示等
- (2) 「遺構の活用・演出的整備ゾーン」

史跡のエントランス部分に位置する斎宮駅北側(地区C)では、斎宮の歴 史や文化を体験・学習するため、遺構を活用した演出的手法による整備を図る。

- ・ 史跡全体の1/10縮小模型の整備
- 古道の表示、緑陰(藤棚等)の設置
- ・ 斎王の森(既存)や斎宮にちなんだ花苑、水のゾーン、上園芝生広場の拡 充整備等
- (3) 「歴史的まちなみゾーン」

旧参官街道の沿道集落(地区B及び地区E)については、地域住民の理解 と協力のもとに、遺構の保全を前提とした整備を図るとともに、その歴史的 町並み景観にも配慮しつつ、文化的・近代的な生活環境整備を図る。

- 八脚門の遺構表示や区画道路遺構等の整備、旧参宮街道沿道の修景、竹神社(既存)の保全
- ・ 斎宮駅南口及び周辺の整備、サイクリングボートの設置等
- (4) 「集落地区整備ゾーン」

北側の集落地区(地区D)については、史跡にふさわしい景観の維持・形成に配慮しつつ、発掘調査の成果を踏まえて、生活環境の向上を図る。

- 国道23号等により史跡を訪れる人を中心に史跡の北口としてサイクリングボートの設置等
- (5) 「ふるさと景観整備ゾーン」

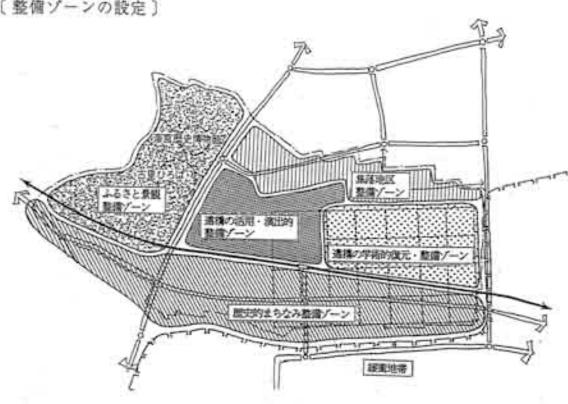
史跡指定地西北部(地区F)については、「斎宮歴史博物館」や、「古里ひろば」を中心とした、「地域コミュニティの核」としての整備を図るとともに、その西側に広がる田園風景の保全を基調としたふるさと景観の整備を図る。

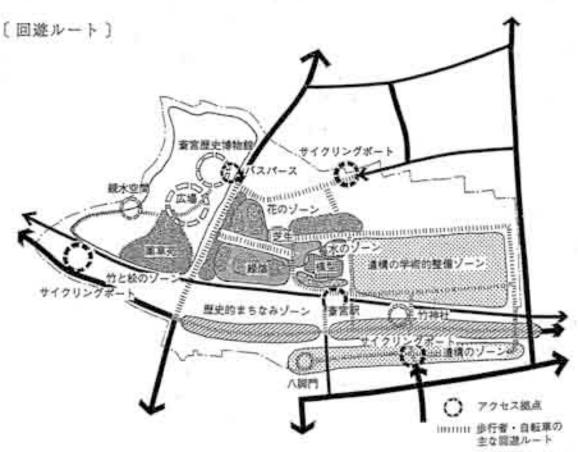
- 斎宮歴史博物館及び古里ひろば(整備済み)を中心とした緑豊かなふるさと景観の形成、文献に見られる薬草の栽培、親水空間(明和町で計画)の整備等
- (6) 各ゾーンのネットワーク

地域の活性化を考慮し、これまでに示したサイトミュージアムを構成する各 整備地区の位置等をふまえ、歩行者 (来訪者)及び自転車の回遊ルートを設 定し、史跡の出入口にあたる場所には、来訪者の便宜を図るためサイクリン グポート等の設置をすすめる。

・ 斎宮駅を起点として駅南口から「歴史的町並み整備ゾーン」を経て北側へ 向かうルート等。

# [整備ゾーンの設定]





- 48 -

### 4 生活環境整備の方向

(1) 生活環境整備の考え方

遺構の保護を中心としつつ、「快適な住宅地」としての環境整備を図ること を基本とする。具体的な内容の検討にあたっては、各ゾーンの保全・整備の 考え方をふまえ、適切な事業主体による、各ゾーンに応じた施設整備を想定 する。

### (2) 生活環境整備の内容

① 道路等の整備

幹線道路網の配置は史跡を囲む形態とすることにより、史跡内の通過交通は 減少し、サイトミュージアムとしての環境とともに、住宅地としての生活環 境を向上させる考え方とする。

「歴史的まちなみゾーン」の旧参官街道については、前記のとおり沿道集 落の修景と調和した整備の検討も必要である。

また「集落地区ゾーン」では、整備がなされた町道塚山線(歴史の道)を 地区の幹線とし、その他生活道路の舗装、側溝等の整備の促進を図る。

② 上下水道

水質保全及び生活環境の改善を図るため、上下水道及び排水路の整備を促進 させる。

また、一部既存の排水路を修景・整備することも検討する。

③ 公園等

サイトミュージアムを構成する賭施設は、来訪者はもとより基本的に住民に 関かれた(利用を想定した)性格のものであり、これらの整備の進展が地域 の生活環境の向上にもつながるものとする。

また、住民の憩いの場として、沿道集落の後背地等の適切な位置に遺構の 保護を兼ねて、地域住民が気軽に利用できる小規模なコミュニティスポットや ふれあい広場の整備も図る。

# 5 今後の方針

# (1) 整備実施計画と事業化

① サイトミュージアム

県は、早期に本構想の実現に向けた「整備実施計画」等の策定を行い、特 に整備効果が大きくかつ土地公有化が進んでいる「遺構の活用・演出的整備ゾー ン」のうち斎宮駅北側の地域においては、史跡全体の1/10模型を中心とし て、地域の環境保全に配慮した整備を実施する。

なお、他のゾーンでも条件が整った場合、芝生広場等の暫定的整備も必要 に応じて実施する。

# ② 生活環境整備

- ・ 史跡内の公園・排水路・道路等の整備については特に史跡周辺・生活ゾーンに及ぼす影響を配慮した実施計画とし、その促進を図る。
- 整備の事業内容に応じて県・町はその対応を積極的に検討し整備を図る。

### (2) 保存管理計画の見直し

土地利用区分の変更

発掘調査の結果、重要な遺構が確認されている地区については、史跡保護 の観点から土地利用区分の見直し等を検討し、住民の理解と協力を得ることを 前提に具体化する。

なお、平安時代前期の宮跡南東角と推定される部分等は、史跡指定範囲か らはみ出す可能性が高いため、その取り扱いについて今後検討する必要がある。

現状変更許可基準(建築、開発行為等のガイドライン)等の検討

史跡区域内においても、一定の建築等が想定されるが、遺構の保護を基本 としつつ、これらに対する現状変更許可方針と許可にあたっての史跡としての 景観と調和する建築物のデザイン等に関するガイドラインの検討が必要である。

### (3) 構想の実現に向けて

発掘調査・土地公有化

史跡斎宮跡は、これまでの発掘調査によって次第に明らかになりつつあるが、 今後もさらに発掘調査を進め、より正確な全貌解明に努める。

また、整備に当たっては原則的にその事業化以前に発掘調査を実施する。

土地公有化については、本構想に基づく保存・整備の方向と保存管理計画書 との整合性を図りつつ進める。

また、土地利用区分の見直しとも合わせ、県・町とも地域住民の理解と協力を得ることにも努めていく。

② 維持・管理

本構想に基づく史跡整備事業の進展により増加が見込まれる見学者対策をも 考慮して適切な維持・管理に努める。

### (4) まとめ

構想実現に向けた法制度等の活用の検討

構想に示された整備及び保全の内容を担保するにあたっては、関係する様々 な法制度や補助金制度等の適切な運用を図る。

住民の理解と協力体制の構築

本標想の実現化を図るためには、何よりも地域住民の理解と協力によるところが大きく、このため、この構想の趣旨・内容等について、そのコンセンサスを得るよう努めていく。

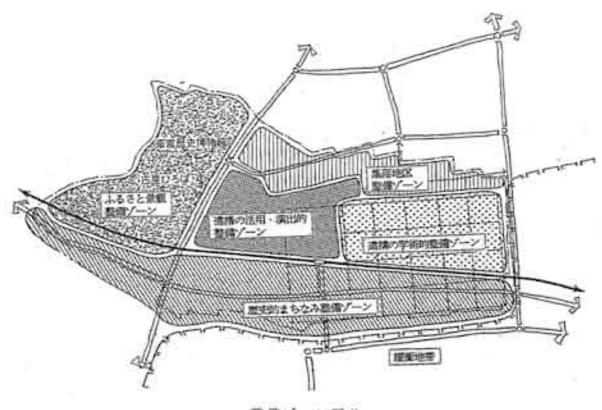
関係行政機関、民間企業等による連携、協力体制の構築

この構想は、史跡整備と地域住民の生活環境整備の調和をめざしたものであ り、その実現にあたっては、まず、県と町とが緊密な連携を図り、国、民間 企業も含めた協力体制を積極的に構築することが必要である。

# (『史跡斎宮跡 史跡整備の在り方検討報告』在り方検討会 平成19年3月)から抜粋

# Ⅲ 整備基本構想の各ゾーンの現状・課題と整備の方向

整備基本構想では、発掘調査結果、土地利用形態などの状況から下記の五つのゾーン区分を設定し、その特性と課題等を整理しているが、策定から10年経っていることから、現状と課題について検証するとともに、各ゾーンごとに中長期的な整備の方向を提示する。



整備ゾーン区分

# 1 「遺構の学術的復元・整備ゾーン」

①基本構想 近鉄線北側については、発掘調査の結果や公有地化の進捗に合わせ、区 画道路や掘立柱建物群の遺構を中心とした学術的整備(遺構の表示等)を図る。

### ②現状と 関調

- 土地利用の現状は、農地を基本に住宅が散在するという状況で、土地利用区分は 住宅を除いて第一種及び第二種保存地区である。
- ・ 当ゾーンでは、奈良時代後期に造営された斎宮の方格地割(東西7列・南北4列) を含んでおり、中心部の内院区画が明らかとなった。 (『斎宮跡発掘調査報告 I』 2001年) このほか、神殿・寮庫など内院北側の区画の性格が明らかとなりつつあるが、すべての区画の性格が明らかになるまでには至っていない。
  - ・ 昭和58年以来の課題であった史跡東側の第二種保存地区では、平成15年3月に 東端を除いて第一種保存地区へ変更された。土地の公有化は進んでいないめ、さら なる公有地化の進捗が望まれるが、公有化に当たっては公有化後の利用形態を提示 して協力を求める必要がある。

地元住民からは、史跡整備に当たって、実物大復元の整備のほか、雨水等の排水 対策も視野にいれて実施するようにとの要望がある。

### ③整備の方向

- 調査の進展及び公有化等の条件が整った段階での、区画道路遺構の表示や掤立柱 建物等の復元的整備を含む遺構の表示等
- 整備に伴う事前の発掘調査及び公有化の促進
- 内院・中院・外院の3地区にわけ、調査成果を基にした整備手法の検討
- 調査成果を基にした内院(牛業東・牛業西区画)・中院(柳原区画)の遺構復元

### 2 「遺構の活用・演出的整備ゾーン」

①基本構想 史跡のエントランス部分に位置する斎宮駅北側では、斎宮の歴史や文化を体験学習するため、遺構を活用した演出的手法により整備した斎宮跡歴史ロマン広場の活用を図る。

### ②現状と腰頸

- 現在の土地利用区分では、第一種及び第二種保存地区となっており、公有地化がかなり進んでいたため、ゾーン東側では平成8~13年にかけて「いつきのみや歴史体験館」や「1/10史跡全体模型」などを含めた斎宮跡歴史ロマン広場といった整備を進めてきた地区である。
- 1/10史跡全体模型は、発掘調査の進展に伴い建物模型の追加設置や、改修・メンテナンス等を検討する必要がある。
- 斎宮跡歴史ロマン広場内の水辺のゾーンでは、天然記念物である野花菖蒲を主体 とする花苑の整備が、地元住民の協力によって進められている。
- 西側の土地利用の状況はほとんどが農地や山林で、西北部には塚山古墳群が位置 し、塚山3号墳の整備を平成7年度に行ったが、ゾーン西側の大半は未整備である。
- ・ 斎宮跡歴史ロマン広場と斎宮歴史博物館を繋ぐ散策路は斎宮歴史博物館建設時に 暫定整備したが、地元では道路の本格的整備を要望している。なお、沿道には桜並 木の植栽要望も寄せられている。
- 体験館南側にある東西道路は砂利道で、近鉄斎宮駅から見て玄関に当たる場所であることから、地元住民から舗装の要望が出されている。

### ③整備の方向

- 1/10史跡全体模型の追加整備
- 回遊路としての古道の整備、緑陰(藤棚等)の設置
- ・ 査宮にちなんだ花苑の整備等
- 坂山古墳群の活用

# 3「ふるさと景観整備ゾーン」

①基本構想 史跡指定地西北部については、「斎宮歴史博物館」や「古里ひろば」を中心とした「地域コミュニティの核」としての整備を図るとともに、その西側に広がる田園風景の保全を基間としたふるさと景観の整備を図る。

歴史博物館やふるさと広場等の整備を実施してきた。平成8年度に博物館南側が第 三種保存地区から第二種保存地区へと変更された。

- 土地利用の状況は、博物館西側は設川沿いの農地(基盤未整理)、博物館周辺で は樹林地及び畑地であり、これらの自然を生かした「地域コミュニティの核」として、田園景観を保全していくことが望まれる地区である。
- 博物館南側では発掘調査の結果、飛鳥・奈良時代の遺構や遺物が多く確認でき、 斜行する奈良時代の道路跡や掘立柱塀など造営に計画性が窺える。博物館南側は薬 草苑などの利用が想定されていたが、発掘調査の進展に合わせて、飛鳥・奈良時代 の査官の整備についても検討していく必要がある。
- ふるさと広場西側では、植樹されている梅を利用した「斎宮梅祭り」が平成16年度から開催され、斎宮跡の「まつり」として定着しつつある。また、地元住民により桜や梅の植樹の要選があがっており、博物館周辺の植栽計画が必要である。
- ・ 酸川沿いの水田地帯では、旧神宮機からふるさと広場の奈良古道まで歩けるよう に散策路の整備が要望されている。

### ③整備の方向

- ・ 斎宮歴史博物館及びふるさと広場を中心とした録豊かなふるさと景観の形成、文献に見られる薬草の栽培、旧神宮護から奈良古道へ繋がる散策路の整備等
- 博物館西側のふるさと広場の梅林整備

# 4「集落地区整備ゾーン」

①基本構想 北側の集落地区については、史跡にふさわしい景観の維持・形成に配慮しつつ、発掘調査の成果をふまえて、生活環境の向上を図る。

### ②現状と課題

- 発掘調査は余り進展してないが、東側では史跡現状変更に伴う調査で、「水司鴨」の墨書土器等の重要な出土品があるほか、歴史の道(町道塚山線)北側では奈良時代の総柱建物の確認など、奈良時代の遺構が広がることが予想できる。
- 現在の土地利用区分では、主に第三種及び第四種保存地区になっている。
- 進入路として歴史の道が整備されたため、道路北側の宅地化が進んでいる。
- ・ 方格地割の周辺部に位置し、史跡外の一般市街地との境界としての位置づけがされる地区で、財務省管轄地については平成16~18年度にかけて明和町により多目的広場の整備が行われている。

### ③整備の方向

国道23号等により史跡を訪れる人を中心に史跡の北口としてサイクリングポートの設置等

# 5「歴史的まちなみゾーン」

①基本構想 旧参宮街道の沿道集落については、地域住民の理解と協力のもとに、遺構の保全を前提とした整備を図るとともに、その歴史的町並み景観にも配慮しつつ、文化的・近代的な生活環境整備を図る。

### ②現状と課題

- 現在の土地利用区分では、第三種及び第四種保存地区となっている。
- 東側 方格地割内にあたり、南西隅区面の八脚門跡のほか道路遺構を確認するなど、 近鉄線北側同様、重要な遺構を確認した地区である。なお、八脚門跡はその重要性 から公有化が行われて平成7年度に整備を実施した。
- 本地区は旧参宮街道沿いの集落を中心とした地区であり、斎宮が存在した時代と は異なる、違った意味での歴史的形態を残しているが、かつての古い町並み景観が なくなってきている。
- 明和町では、近鉄斎宮駅南口の駅前広場、周辺の商業地整備の構想があるが、遺構への影響が少ない工法とするなどの配慮が必要であり、また規模やデザイン等についても、史跡整備の全体像との調整を図る必要がある。
- 西側 住宅地であるため発掘調査は余り進んでいないが、斎宮小学校改築に伴う調査 で、四脚門等の重要な遺構を確認している。
- 東側と同様、旧参宮街道沿いの歴史的形態を残した集落地区であるが、かつての 古い町並み景観がなくなってきている。

### ③整備の方向

- ・ 八脚門の遺構表示や区画道路遺構等の整備、旧参宮街道沿道の修景、竹神社(既存)の保全
- ・ 斎宮駅南口及び周辺の整備、サイクリングポートの設置等

### 6 各ゾーンのネットワーク

①基本構想 地域の活性化を考慮し、これまでに示したサイトミュージアムを構成する各整備地区の位置等をふまえ、歩行者(来訪者)及び自転車の回遊ルートを設定し、史跡の出入口に当たる場所には、来訪者の便宜を図るためサイクリングポート等の設置をすすめる。

### ②現状と課題

- いつきのみや歴史体験館東側では平成15年度に無料休憩所が明和町によって整備され、雨天時の昼食スペースに利用されているほか、斎宮ガイドボランティアの待機所として活用されている。
- ・ 斎宮歴史博物館やいつきのみや歴史体験館を含む斎宮跡歴史ロマン広場などを整備してきたが、これらを有機的に繋ぐ回遊路の整備は未着手である。
- ・ 八脚門跡の整備地までの道標が不完全である。また、道標などのサインは、史跡 全体として統一されていない。

### ③整備の方向

- ・ 斎宮駅を起点として駅南口から「歴史的町並み整備ゾーン」を経て北側へ向かう ルート等
- ・ 斎宮歴史博物館からいつきのみや歴史体験館を通って「遺構の学術的復元・整備 ゾーン」まで貰く、回遊路の整備
- ・ 八脚門整備地までの案内板等の設置などを行い、整備を行った地域の有効的活用

# N 「遺構の学術的復元・整備ゾーン」整備の方向性

### 1 現況

当ゾーンには、奈良時代後期に造営された東西7列・南北4列の幅員約12mの道路によって囲まれた方格区師のうち、東側の東西5列、南北は近鉄線北側の約2.5 列分が含まれる地域で、整備基本構想では遺構に基づいた整備を行うゾーンと位置づけられている。

文献によると斎宮寮は、斎王の住まわれた内院・寮頭の執務した中院・役所群か ちなる外院から構成され、内院・中院は絵皮葺き、外院は萱蔓であることが記述さ れている。

発掘調査の結果、牛業東区画や鍛冶山西区画から鍛冶山中区画にかける一帯が内 院に相当するほか、西加座南区画は神殿、西加座北区画には寮庫が置かれていたこ とが判明しているが、中院や周辺官衙群である外院の解明には至っていない。



- ※ 外院は内院・中院標定地周辺に置かれた役所(役所名は推定)
- ※ 黒く塗りつぶされた建物は調査で確認済み

遺構の学術的復元・整備ゾーン

# 2 整備の方向性

当ゾーンの整備は、幅員約12mの区画道路の整備を進めながら、文献に記載され た内院・中院・外院の各施設の構造と役割などを来訪者に実体感させることができ るように行う。約23万㎡と広大なことから、内院・中院・外院の区域毎に整備手法 を考え、将来的にゾーンとしての一体版を持たせる整備とする。 このうち内院や神殿は斉王の生活した空間として重要整備地区となるが、内院の 区画が線路に分断されるなど将来の整備に関して検討課題が多い。次に斉宮寮の中 心部である中院は内院に次ぐ中心的な地域で、内院に準じる整備を行うにふさわし い地域と言える。外院については各区皿に13置かれた役所の表示を行うことが望ま しいが、各区画の解明がすすむまでは主要建物平面表示・広場等の暫定的な整備と して、各役所の役割を表示する将来的な整備に備えるべきであろう。

こうしたことから中・長期的に見ると、内院・中院などの重要な施設については 遺構の契物・立体・平面表示などの様々な整備手法による整備とし、外院などの周 辺区画は後に発掘調査が可能な平面表示を中心とした花苑などの公園的な整備を提 示したい。なお、斎王の森南側は地形から見ると遺構が削平されている様相を呈し ているため、斎宮跡ロマン広場から続く「水辺のゾーン」として野花菖蒲園などの 活用が考えられる。

## 3 回遊路

史跡東部の回遊路は、方格地割内の区画道路を活用して、方格区画外周道路の北辺と体験館から東に回る道路が主要東西道路ルートと考えられ、東辺は東加座北① 東側南北道路を利用して史跡東部の回遊路とする。

回避路の整備は、すべてを遺標復元するのではなく、現在使われている舗装道路 なども活用して回避路を完成させる。

# V 当面の整備方針

史跡斎宮跡の整備は、当面、史跡東部の「遺構の学術的復元・整備ゾーン」を中心に行い、また、斎宮歴史博物館からいつきのみや歴史体験館を経て史跡東部に居たる回遊路も整備することにより史跡の活性化を図るものとする。

このためには、整備に必要な箇所の発掘調査を早急に実施し、その成果を基に整備基本 計画を策定して整備につなげていく必要がある。

これらの整備は、式年蓋宮が行われる平成25年を目処に完成させることが望ましい。

# 1 「遺構の学術的復元・整備ゾーン」の整備

### (1) 整備場所

「遺構の学術的復元・整備ゾーン」の整備に当たっては、発掘調査・公有化の状況等を加味して計画する必要がある。発掘調査の進捗状況を考えると、内院・中院・外院のうち、調査成果の報告されている内院地区(鍛冶山西区画)が最も整備を行う地区としてふさわしい区画であるが、公有化状況や現在ある道路・民家などの周辺状況から考えると検討課題が多い。また、その他の区画についても、調査・公有化等についての課題があり、これらを吟味して整備計画を立案する必要がある。ここでは内院・中院・外院からそれぞれ代表的な区画を抜き出して、その内容を下記のとおり比較・検討した。

民家・現道な どの土地条件	民家が多く、穀冶山西区重の 南は綴路で分断。	真地・山林が多い	真地
公有化	約20%と進んでいない。	約50%と少し進んでいる。	約70%近くと公有化が進 んでいる。
*	られない総柱建物の倉などや 遺物を大量に出土する大型の 土坑。		確定されていない
	建物・井戸や他の区間では見	中心	各区語に置かれた役所は
構の特徴	建物群には斎宮の中で最大級	×2間などの大型の建物が	小規模な建物が多い
調査による遺	二重の楕列のほか、柵内部の	掘立柱建物は4×2間や5	担立柱建物は3×2間の
発振調査	約90%とほぼ終了・発振調査 報告書を刊行	約85%とあまり進んでいな い	約40%と少し進んでいる
文献に記載された特色	畜王の思所・桧皮葺建物	<b>吉宮寮順・絵皮基建物</b>	13の役所・董葺き建物
	内院 (鍛冶山西区面)	中院 (柳原区頭)	外院 (東加座北①区画)

各区順を比較・検討した結果、内院については、公有化の進捗状況・住宅地が散 在することなどから当面の整備が困難であるという判断となった。

また、外院については、公有化は進んでいるが、整備しなければならない回避路 延長が長いこと、検出された遺構が小規模なことや置かれた役所名が判明しなけれ ばその区面の適切な整備は困難である。

以上のことから、発掘調査はあまり進んでいないが、遺構の規模が比較的大きく、 また、畜宮歴史博物館やいつきのみや歴史体験館との連携がとりやすく、史跡全体 の活用を図る上で優位な棚原区脈を中心とした中院想定地を整備対象とする。

### (2) 整備内容

中院想定地の発掘調査は、約25%の実施率であり、現時点で遺構の復元整備に関 して具体的な整備内容を決定することは出来ない。このため、今後の発掘調査の結 果をまって、各種の整備手法による遺構表示を決定していくこととする。

### 2 回遊路・案内板の整備

既存の整備地として博物館周辺と斎宮跡歴史ロマン広場があり、今後実施する史 跡東部の整備地の有効活用を考え、西部(博物館)・中央部(体験館)・東部を有 機的に結ぶ道路整備も同時に行い、史跡内を散策しやすい環境を整えていくことが 求められる。この回避路に該当する道は、博物館と体験館を繋ぐ奈良古道・体験館 南側道路や方格区画内の区画道路を利用することとし、植栽や緑陰等についても検 討する。

また、回遊路の整備に合わせて、周辺整備地の活用として史跡内の有効的な利用 を図るために案内板等の設置や散策しやすいサイン計画を検討し、史跡内のサイン の統一を図ることが必要である。

### 3 整備のための事前調査等

### (1)発細調查

整備場所の中院想定地については、発掘調査による解明が進んでいないことから、 早急に発掘調査を得原区値を中心とした地域で実施するものとする。

### (2) 土地公有化

中院想定地及び奈良古道等の整備方針に添って、土地の公有化を進める。

### 4 その他

### (1)維持・管理

史跡整備事業の進展により増加する管理地の適切な維持・管理に努める。

### (2) 生活環境整備

史跡内の公園・排水路・道路等の整備については、特に史跡周辺・生活ゾーンに 及ぼす影響を配慮した実施計画とし、その促進を図る。

### (3)補助金制度の活用

史跡整備を推進するにあたっては、関係する様々な補助金制度等の適切な運用を 図るとともに、補助要項配載の条件を加味して整備手法を検討する。

